

川島町
人口ビジョン
(案)

平成 27 年 10 月

川島町

目次

序 人口ビジョンの基本的な考え方	1
(1) 策定の目的	1
(2) 人口ビジョンの位置づけ	1
(3) 対象期間	1
1 人口の動向	2
(1) 総人口・年齢階級別人口動向	2
①総人口の推移	2
②年齢3区分別人口の推移	3
ア 年齢3区分別人口の推移	3
イ 年齢3区分別人口割合の推移	4
③年齢階級別人口の推移（人口ピラミッド）	5
(2) 人口変動の動向	6
①人口増減の推移	6
②社会動態（転入、転出）の状況	7
ア 人口移動の変化	7
イ 転入・転出状況	9
ウ 性別・年齢階級別の転入元・転出先	10
③自然動態（出生・死亡）の状況	12
ア 婚姻の状況	12
イ 出生率の状況	14
ウ 出生数・死亡数の状況	16
エ 女性就業率の状況	17
(3) 人口変動に及ぼす自然動態と社会動態の影響	18
2 地区別の状況	19
(1) 地区別の人口状況	19
(2) 地区別の世帯状況	21
3 産業の動向	22
(1) 労働力人口の推移	22
(2) 就業及び産業の状況	23
①産業別就業人口	23
ア 産業別就業人口の推移	23
イ 産業分類別就業人口の状況	25
②産業・就業の特徴	26
ア 本町の基盤産業	26
イ 就業場所、従業員の常住地の状況	27
4 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響	28
(1) 将来人口推計の分析	28

①社人研による推計	28
②日本創成会議推計	29
③将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析	30
(2) 将来人口が地域に与える影響の想定.....	31
①町民生活への影響	31
ア 子育て・教育	31
イ 医療、福祉.....	31
②地域経済への影響	32
ア 第一次産業.....	32
イ 第二次産業.....	32
ウ 第三次産業.....	32
③行財政運営への影響.....	33
5 人口の将来展望	34
(1) 人口の将来展望	34
(2) 人口対策における川島町の視点（方向性）	38
①「20～30 歳代が生活の場として魅力を感じる環境づくり」を目指す	38
②出生率の向上を目指す	39
③魅力ある「しごと」を増やす	39

本書の見方について

○本書は、国が公表している資料、町の資料等、複数の資料を使用しています。
また、集計時期も、統計の種類により異なりますので、グラフ下に出典を明記
しています。

○年齢階層（3区分）は、国勢調査にならって、以下のとおりです。

年少人口…0～14 歳 生産年齢人口…15～64 歳 老年人口…65 歳以上

序 人口ビジョンの基本的な考え方

(1) 策定の目的

平成26年11月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応して人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を防いでそれぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会の創生に国家を挙げて取り組む考えを示しました。同年12月、政府は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、日本の人口の現状と2060年（平成72年）までの将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、長期ビジョンという。）及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。人口減少の問題は地域によって状況や原因が異なることから、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案した上で、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、地域の特性を踏まえた戦略に基づいてより効果的に人口問題の対策に取り組む必要があります。

このような経緯を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、川島町の「川島町人口ビジョン（以下、人口ビジョンという）」と「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）」を策定します。

(2) 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、国の長期ビジョンの趣旨を尊重し、川島町における今後の中長期的な人口推移が与える様々な影響について分析するとともに、人口に関する認識を町民と共有し、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。まち・ひと・しごと創生の実現に向けての効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎とするとともに、川島町の最上位計画である「川島町総合振興計画」においても重要な基礎として位置づけます。

(3) 対象期間

人口ビジョンの将来展望は、平成72年度（2060年度）とします。

1 人口の動向

分析に使用するデータは、国勢調査、住民基本台帳、各種統計データなどを用いています。年（年度）は和暦のみで表示しています。

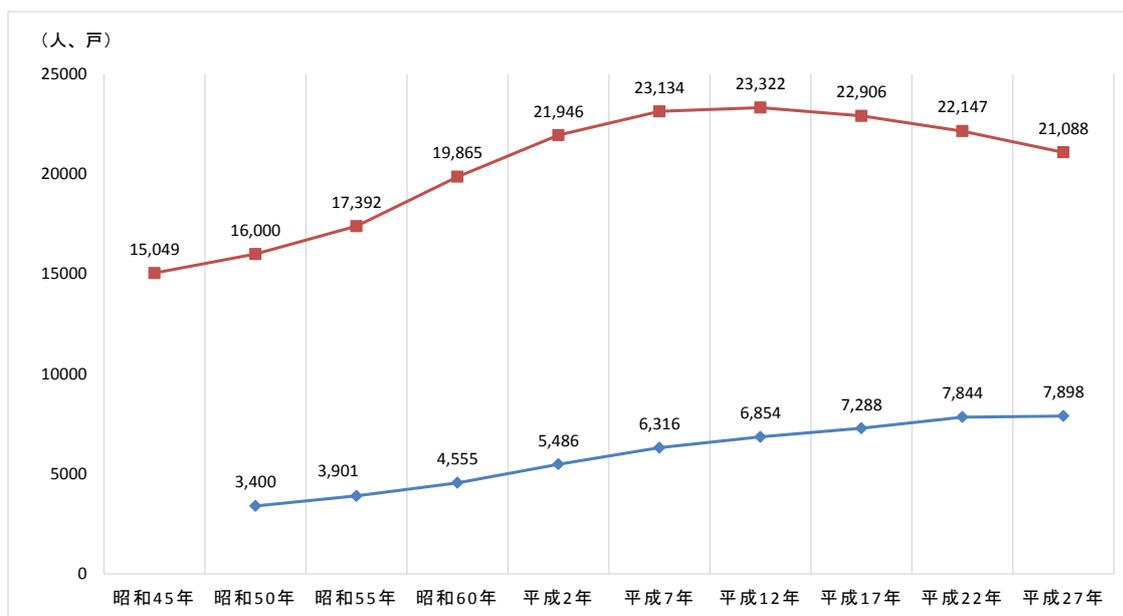
(1) 総人口・年齢階級別人口動向

①総人口の推移

本町の総人口（国勢調査）は、昭和45年の15,049人から平成12年の23,322人までの30年間は一貫して増加してきました。この間の増加率は155%でした。

しかし、平成12年を境に人口減少に転じ、平成12年から平成27年の15年間で2,234人減少（▲10%）しており、人口減少局面を迎えています。

■総人口の推移



*総人口は年齢不詳を含む

資料：平成22年以前は統計かわじま（各年10月1日）

平成27年は住民基本台帳（10月1日現在）

世帯数は、昭和50年以降、増加が続いています。

埼玉県内63市町村との比較でみると、平成22年の1世帯当たり人員3.1人（県平均2.5人）、3世代世帯の割合15.3%（県平均5.8%）はどちらも4番目と高くなっています。また、高齢単身世帯の割合4.9%（県平均7.2%）は下から3番目に低くなっています（資料：統計からみた埼玉縣市町村のすがた2015）。

このことから、本町は同居の傾向が高いといえます。

②年齢3区分別人口の推移

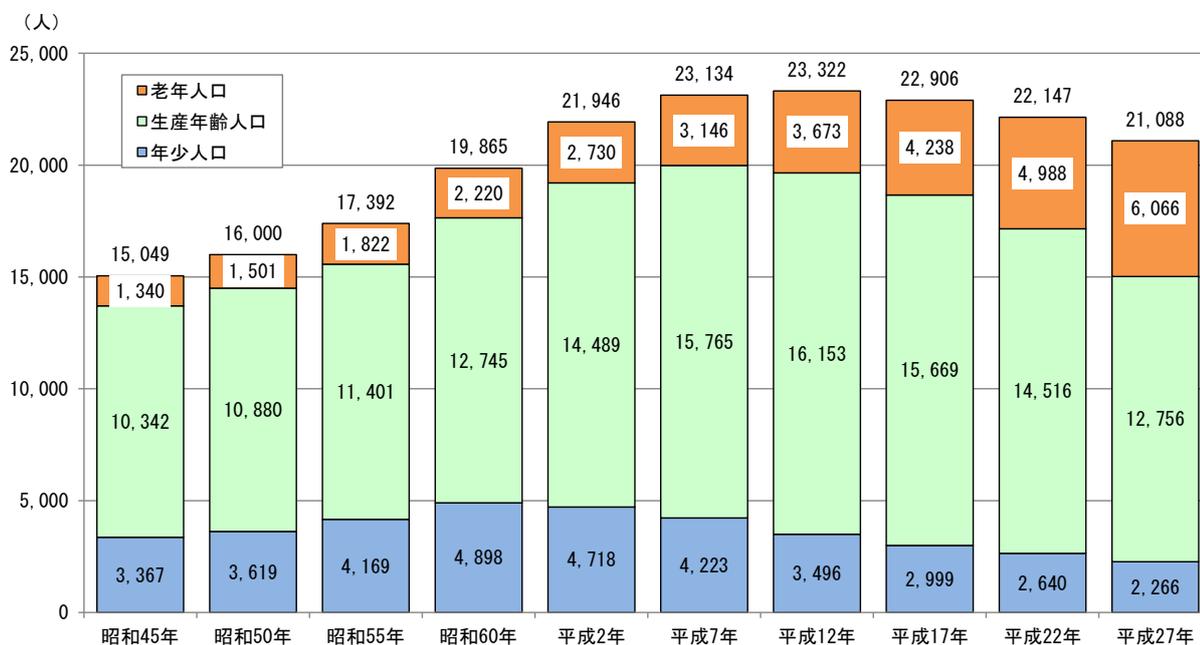
ア 年齢3区分別人口の推移

昭和45年から平成22年までの年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は昭和60年の4,898人が最も多く、それ以降は減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、総人口と同じく平成12年まで増加していましたが、それ以降は徐々に減少しています。

一方、老年人口（65歳以上）は平成27年まで一貫して増加しています。特に平成7年以降は増加人数が拡大しています。

■年齢3区分別人口の推移



*総人口は年齢不詳を含む

資料：平成22年以前は統計かわじま（各年10月1日）、
平成27年は住民基本台帳（10月1日現在）

イ 年齢3区分別人口割合の推移

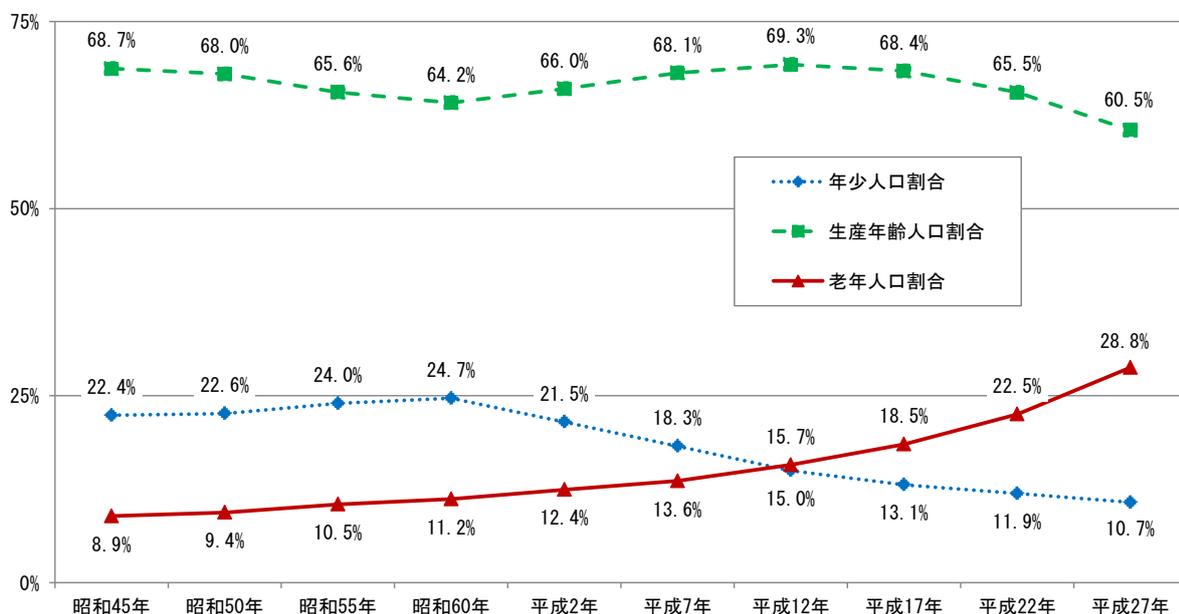
昭和45年から平成27年までの年齢3区分別人口割合をみると、年少人口割合（0～14歳）は昭和60年の24.7%をピークに低下し、平成27年は10.7%となっています。

生産年齢人口割合（15～64歳）は64～69%台と概ね横ばいで推移していましたが、平成27年は60.5%に低下しています。

老年人口割合（65歳以上）は一貫して増加し、平成27年は28.8%に上昇しています。

老年人口割合はいわゆる高齢化率と呼ばれます。昭和45～平成12年の30年間で約6%の上昇であった高齢化率ですが、平成12～27年の15年間では約13%上昇しており、近年は人口の高齢化が急速に進んでいる状況です。

■ 年齢3区分別人口割合の推移



資料：平成22年以前は統計かわじま（各年10月1日）、
平成27年は住民基本台帳（10月1日現在）

③年齢階級別人口の推移（人口ピラミッド）

本町で最も総人口の多かった平成12年と、その15年後の平成27年の年齢階級別人口を比べると、人口が最も多い年齢層は平成12年も平成27年もいわゆる「団塊世代」です。

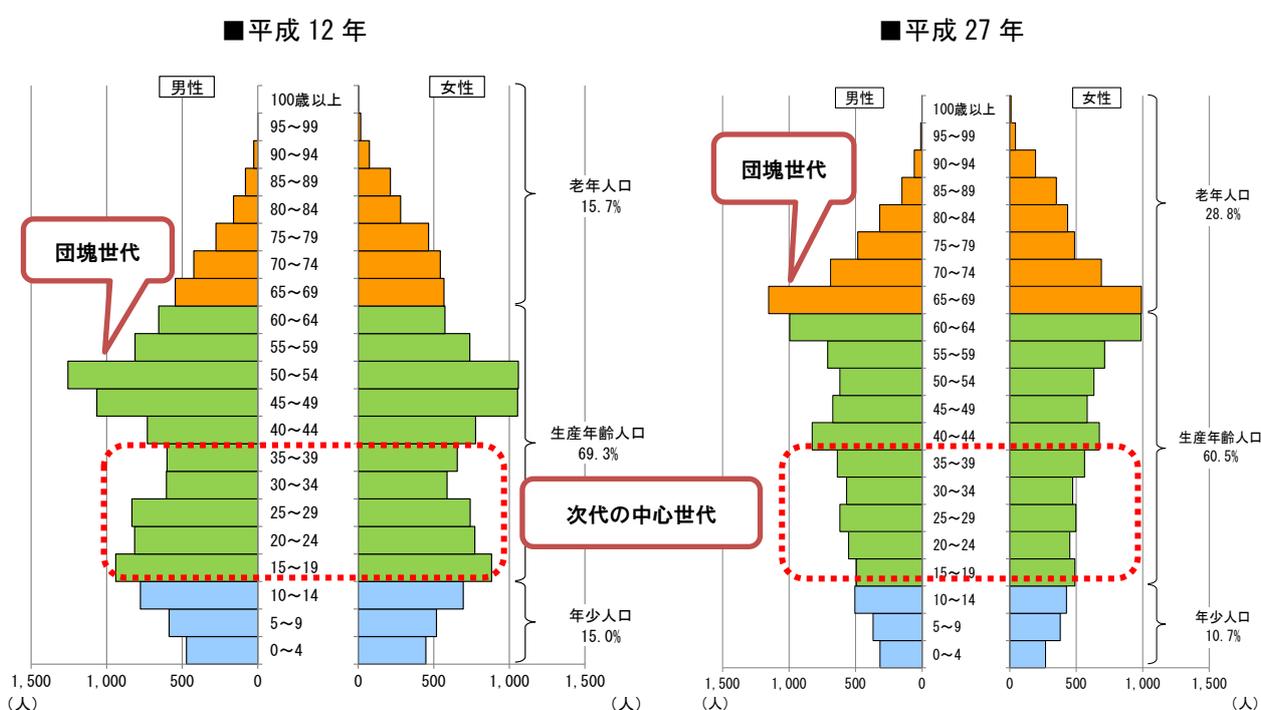
平成12年当時、社会で活躍する現役世代の「団塊世代」は、15年後の平成27年には65歳以上になりました。

一方、「団塊世代」に代わって次の社会を支える世代のうち20～30歳代の人口をみると、平成12年から平成27年までの15年間で全体的に細く（減少）なっています。

本町の人口ピラミッドは中間が太い「樽型」から、上の世代が太く、下の世代が細い「逆三角形型」に近づきつつあります。

そのため、次代の中心となる世代の増加が今後のまちづくりにとって重要となります。一方で、上の世代の健康寿命をできる限り延ばし、現役で活躍するまちづくりも重要になります。

■年齢階級別人口の推移（人口ピラミッド）



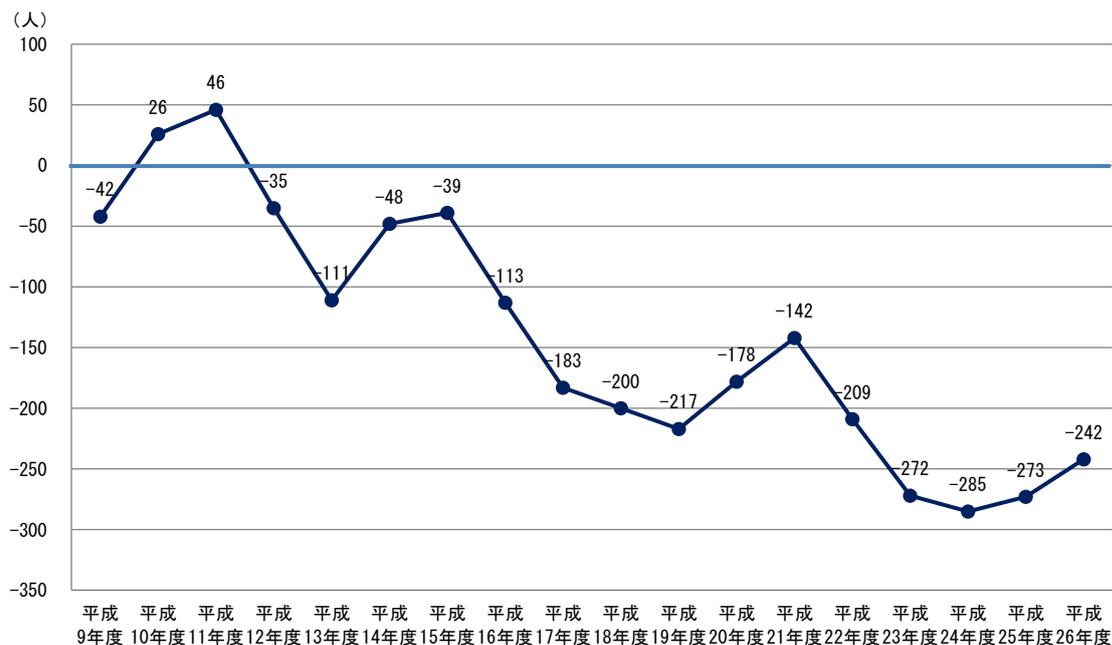
資料：平成12年は統計かわじま（各年10月1日）、平成27年は住民基本台帳（10月1日現在）

(2) 人口変動の動向

①人口増減の推移

年間の人口増減数をみると平成12年度から減少に転じ、平成23年度は近年で最大の272人が減少しました。減少数はその年によって増減するものの、全体的には減少数が年々大きくなる右肩下りの傾向にありましたが、平成25年度から減少数がやや持ち直しています。

■人口増減の推移



資料：統計かわじま（各年度末）

②社会動態（転入、転出）の状況

人口は「移動」「出生」「死亡」によって変動するため、本町の人口変動を社会動態（転入、転出）と自然動態（出生、死亡）に分けて整理します。

ア 人口移動の変化

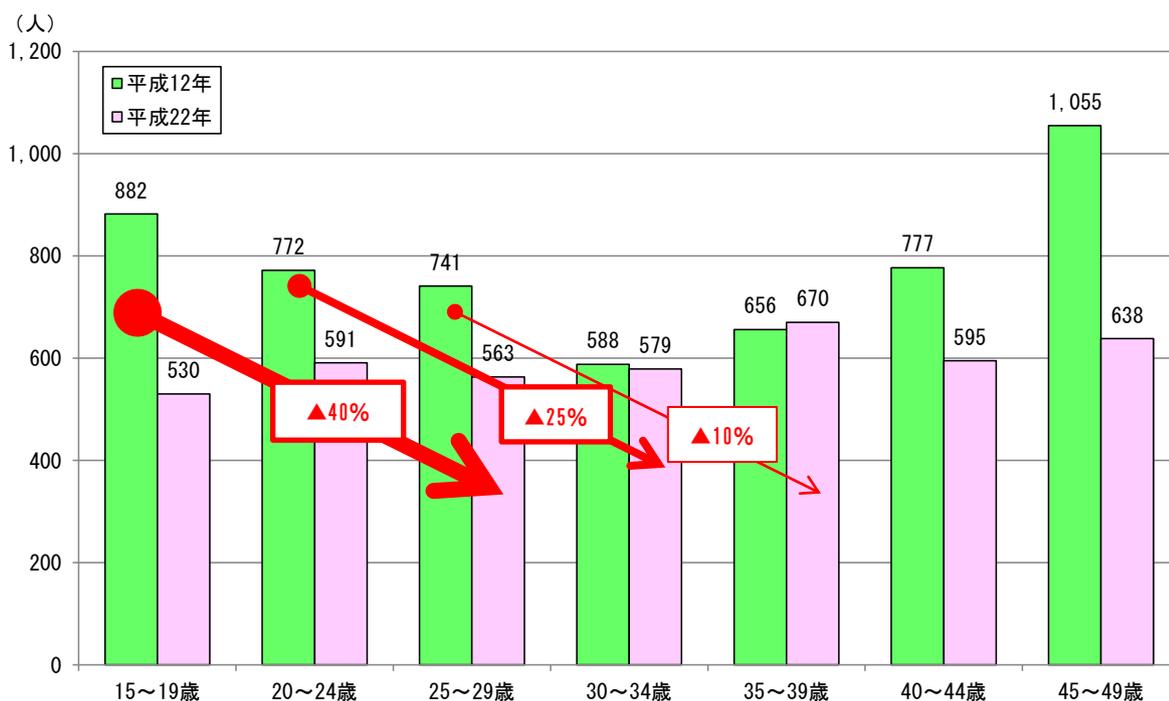
（人口の再生産を中心的に担う世代の推移）

人口の再生産を中心的に担う世代（つまり、母親になる世代）として日本創成会議で着目された「20～39歳の女性人口」を含む15～49歳の女性人口を平成12年と平成22年で比べると、10年間で10代後半（15～19歳）が▲40%、20代前半（20～24歳）が▲23%、20代後半（25～29歳）が▲24%とそれぞれ減少しています。

また、平成12年の10代後半（15～19歳）とその10年後である平成22年の20代後半（25～29歳）の人口を比べると▲40%と大きく減少しています（矢印参照）。

同じく、20代前半（20～24歳）とその10年後の30代前半（30～34歳）の人口比では▲25%、20代後半（25～29歳）とその10年後の30代後半（35～39歳）の人口比では▲10%と、やはり減少しています。

■年齢別社会移動の推移



資料：統計かわじま（各年10月1日）

本町のまちづくりにとって、人口の再生産を中心的に担う世代（つまり、母親になる世代）の減少を抑える（できれば増やす）方向性が特に重要になります。

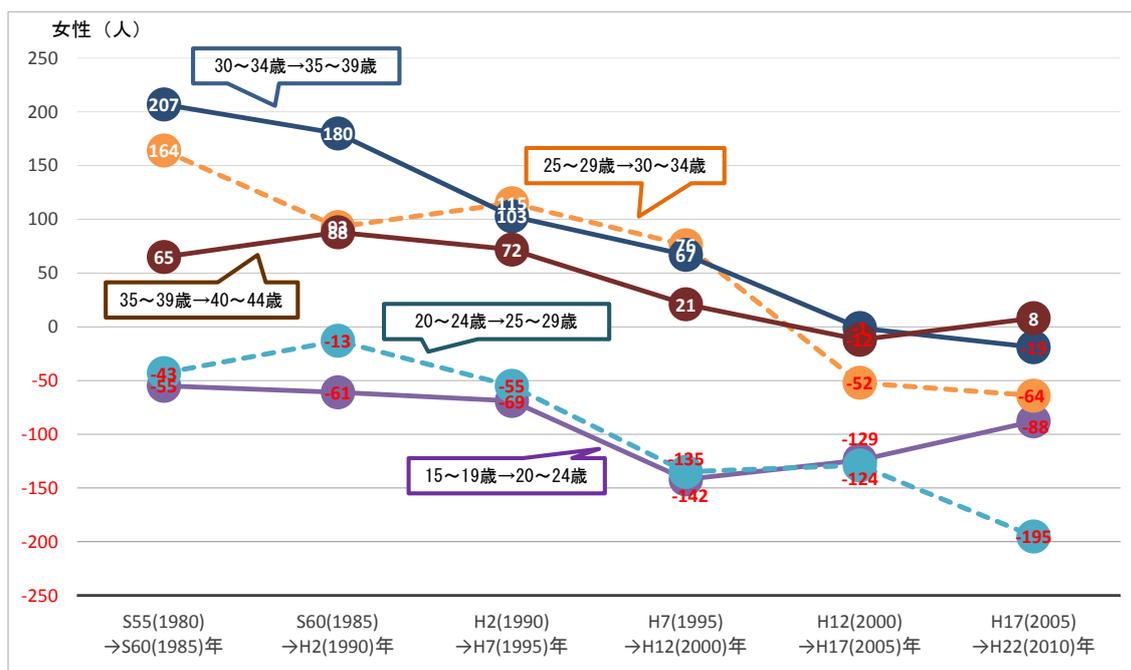
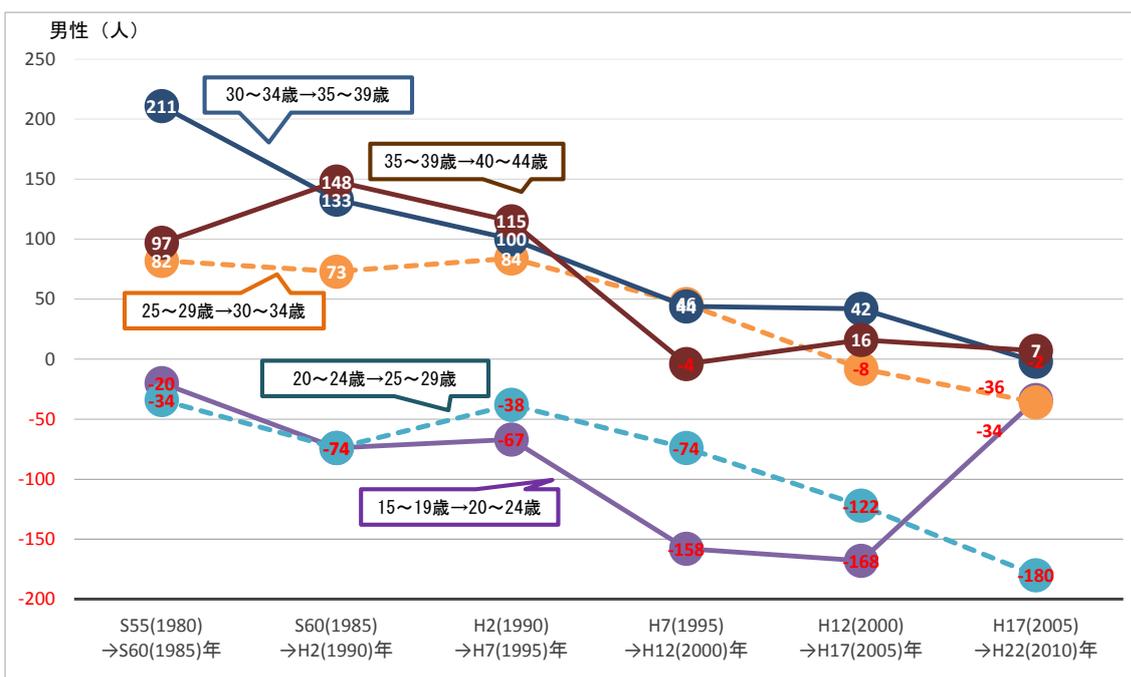
(5年間社会移動の推移)

昭和50年代から5年間社会移動の推移（5年前の5歳階級人口と5年後の5歳階級人口の比較）をみると、20歳代前半（5年前の20～24歳人口→5年後の25～29歳人口）は、昭和50年代から男女とも減少が続いており、平成に入ると減少数がさらに大きくなっています。

20歳代後半（5年前の25～29歳人口→5年後の30～34歳人口）は平成12年まで増加していましたが、平成12年以降は減少に転じています。

10歳代後半（5年前の15～19歳人口→5年後の20～24歳人口）は、昭和50年代から男女とも減少が続いています。しかしながら、平成17(2005)→平成22(2010)年は減少数が小さくなっており、回復の兆しをみせています。

■年齢別、男女別社会移動の推移



資料：統計かわじま（各年10月1日）

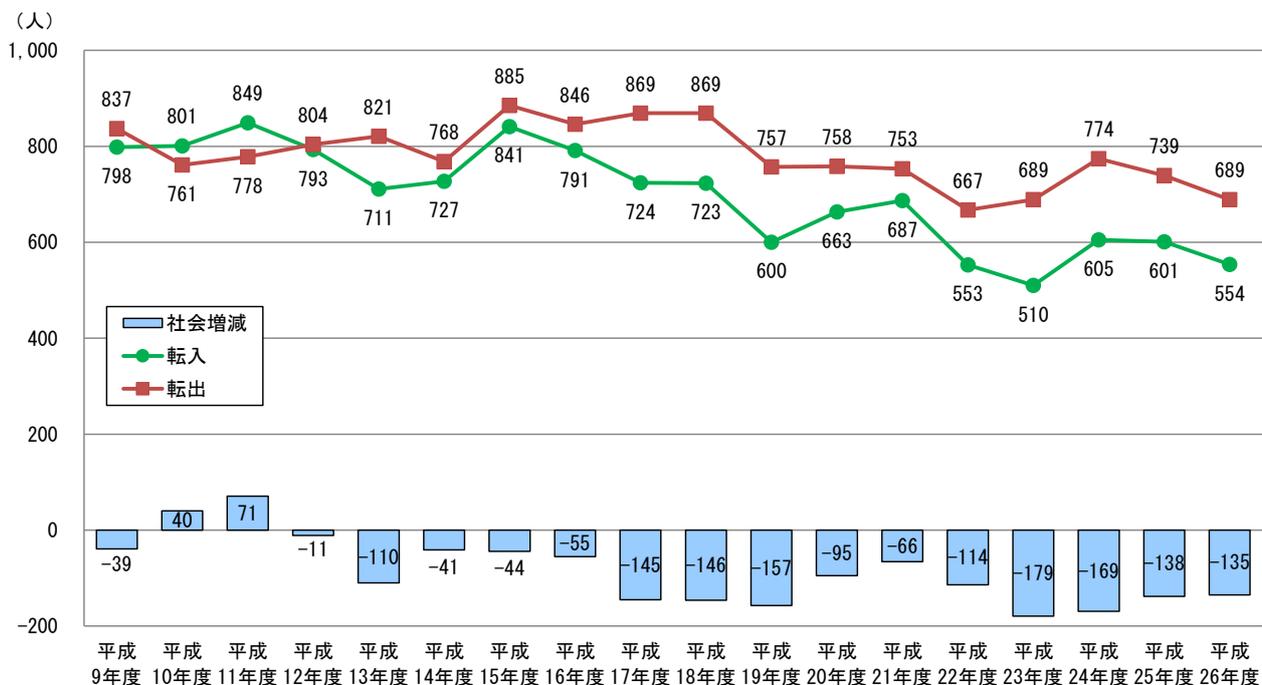
イ 転入・転出状況

転入者数の推移をみると平成9～18年度は700～800人台でしたが、平成19年度からは500～600人台で推移しています。この間、平成20年3月には首都圏中央連絡自動車道川島インターチェンジ開通とその周辺の産業団地整備による企業立地が進んだことなどから、転入者数が前年より増加した時期もありました。

一方、転出者数は平成9～14年度は700～800人台でしたが、平成15～18年度は800人台後半とやや増え、平成19年度以降は600～700人台で推移しています。

こうした状況から、毎年社会増減は平成9～11年度は増加する年もありましたが、平成12年度以降は転出超過（社会減）の状況が続いており、特に平成17年度以降の転出超過（社会減）が150人前後と大きくなっています。（平成20～21年度を除く）

■ 社会増減の推移



資料：統計かわじま（各4月1日～翌年3月31日）

ウ 性別・年齢階級別の転入元・転出先

平成 26 年に本町に転入した人の転入元は、男性、女性ともに「川越市」が 1 位です。また、上位 3 位まではすべて県内自治体が占めています。この状況は年齢階級別でも同様です。

< 転入元の上位 3 自治体（平成 26 年） >

■男性／下段は人数

	1 位	2 位	3 位
総数	川越市 48	坂戸市 19	鶴ヶ島市 13
20 歳代未満	川越市 11	鶴ヶ島市、桶川市 4	
20 歳代	川越市 12	鶴ヶ島市、坂戸市、さいたま市 4	
30 歳代	川越市 10	東松山市、さいたま市 4	
40 歳代	川越市 7	坂戸市 5	桶川市 2

■女性／下段は人数

	1 位	2 位	3 位
総数	川越市 48	東松山市 17	坂戸市 15
20 歳代未満	川越市 11	鶴ヶ島市、上尾市、東松山市 4	
20 歳代	川越市 15	東松山市 5	鶴ヶ島市、桶川市、上尾市 2
30 歳代	川越市 10	東松山市 7	坂戸市 5
40 歳代	川越市 3	ふじみ野市、坂戸市 2	

資料：まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

次表で本町からの転出先をみると、男性、女性とも、「川越市」が 1 位です。

年齢階級別でも概ね同様ですが、男性の 20 歳代未満では「東松山市」が、30 歳代では「さいたま市」が川越市とともに 1 位となっています。

＜転出先の上位3自治体（平成26年）＞

■男性／下段は人数

	1位	2位	3位
総数	川越市 53	さいたま市 23	東松山市 22
20歳代未満	川越市、東松山市 7		坂戸市 5
20歳代	川越市 20	さいたま市 11	坂戸市 8
30歳代	川越市、さいたま市 7		鶴ヶ島市、坂戸市、上尾市 4
40歳代	川越市 12	東松山市 4	鶴ヶ島市 2

■女性／下段は人数

	1位	2位	3位
総数	川越市 63	さいたま市 23	坂戸市 18
20歳代未満	川越市 9	ふじみ野市 4	さいたま市 4
20歳代	川越市 27	さいたま市 8	富士見市 7
30歳代	川越市 12	さいたま市 8	坂戸市、東松山市 4
40歳代	川越市 8	坂戸市 3	鶴ヶ島市、東松山市 2

資料：まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

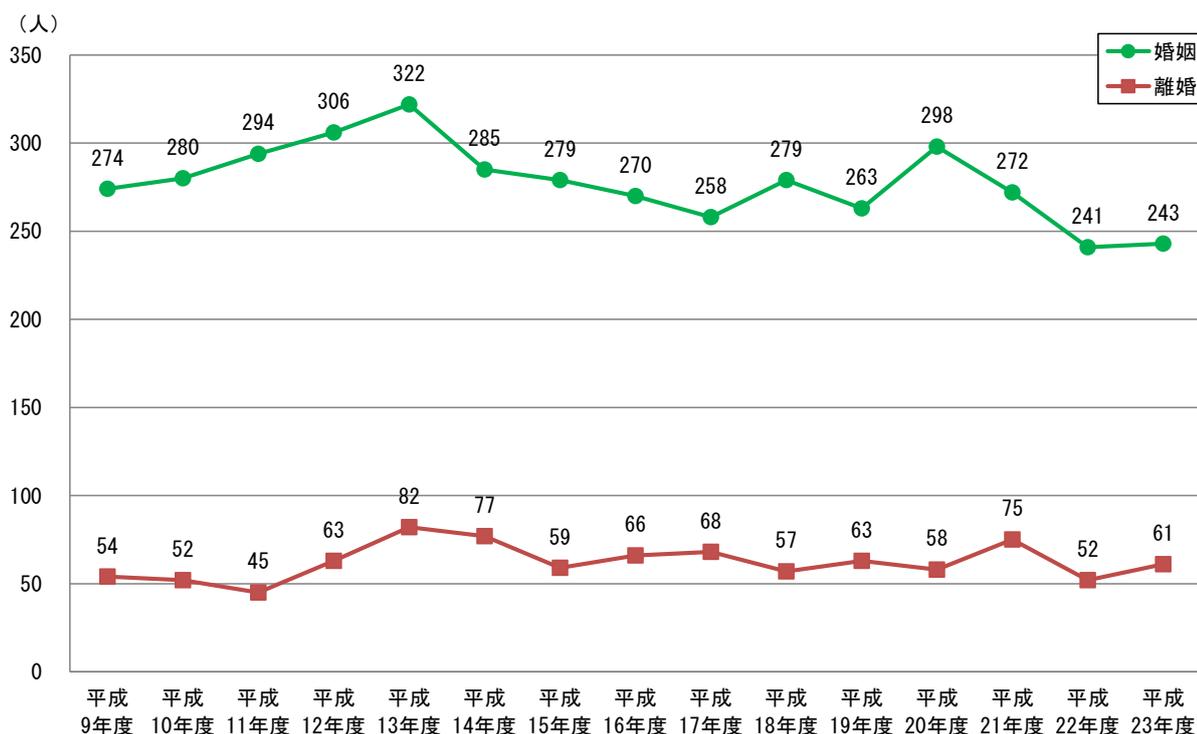
③自然動態（出生・死亡）の状況

婚姻の状況とともに、自然動態（出生・死亡）の状況を整理します。

ア 婚姻の状況

本町の婚姻件数は、年によって増減するものの、平成13年度の322件が近年では最も多く、平成14年度以降は年間200件台ですが、やや減少傾向にあります。

■婚姻・離婚件数の推移



資料：統計かわじま（各4月1日～翌年3月31日）

離婚件数は年間50～60件程度で、概ね横ばいで推移しています。

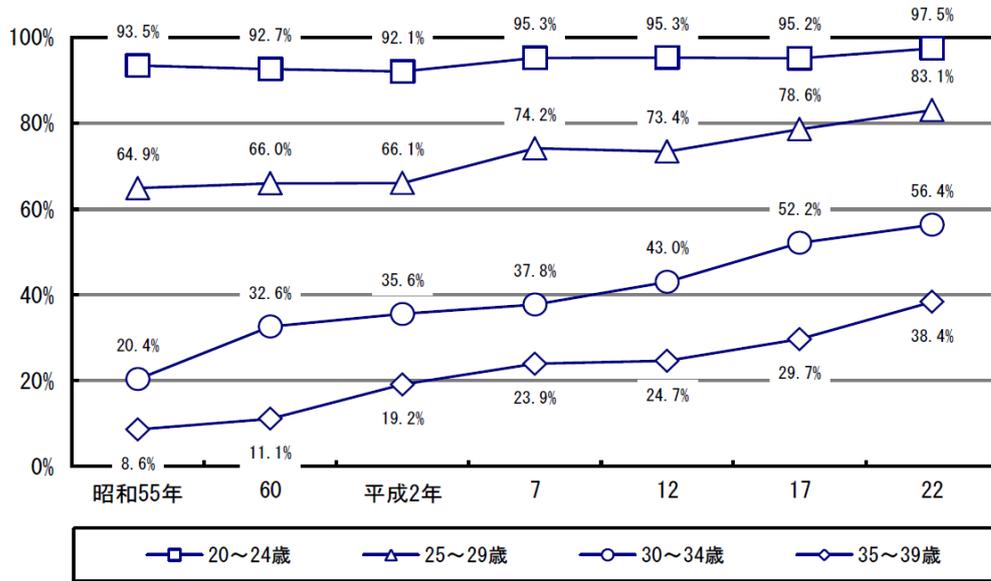
平成25年の本町の離婚率1.31%（パーミル。人口千人あたり割合）は県平均1.84%よりも低い状況です。（資料：統計からみた埼玉県市町村のすがた2015）

本町の性別・年齢別の未婚率で見ると、昭和55年以降、男性、女性ともにすべての年代で概ね増加しており、近年は未婚化、晩婚化が急速に進行しています。

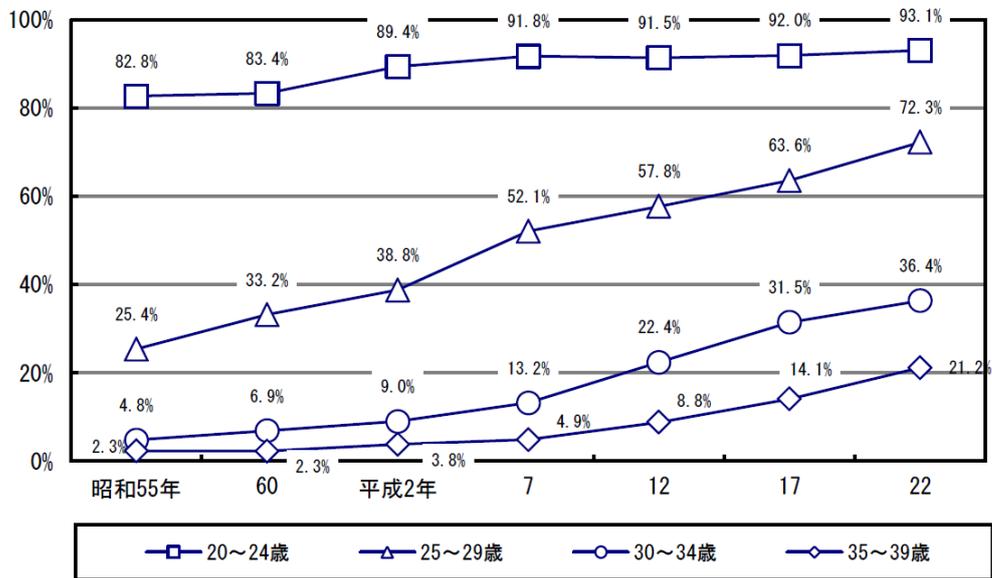
特に20歳代では、男性は8割以上、女性は7割以上と高い未婚率となっています。

■ 性別・年齢別未婚率の推移

■ 男性



■ 女性



資料：国勢調査

埼玉県内63市町村との比較で見ると、平成25年の本町の婚姻率2.7‰（パーミル。人口千人あたり割合）は県平均5.1‰を大きく下回り、61番目の低さとなっています。（資料：統計からみた埼玉縣市町村のすがた2015）

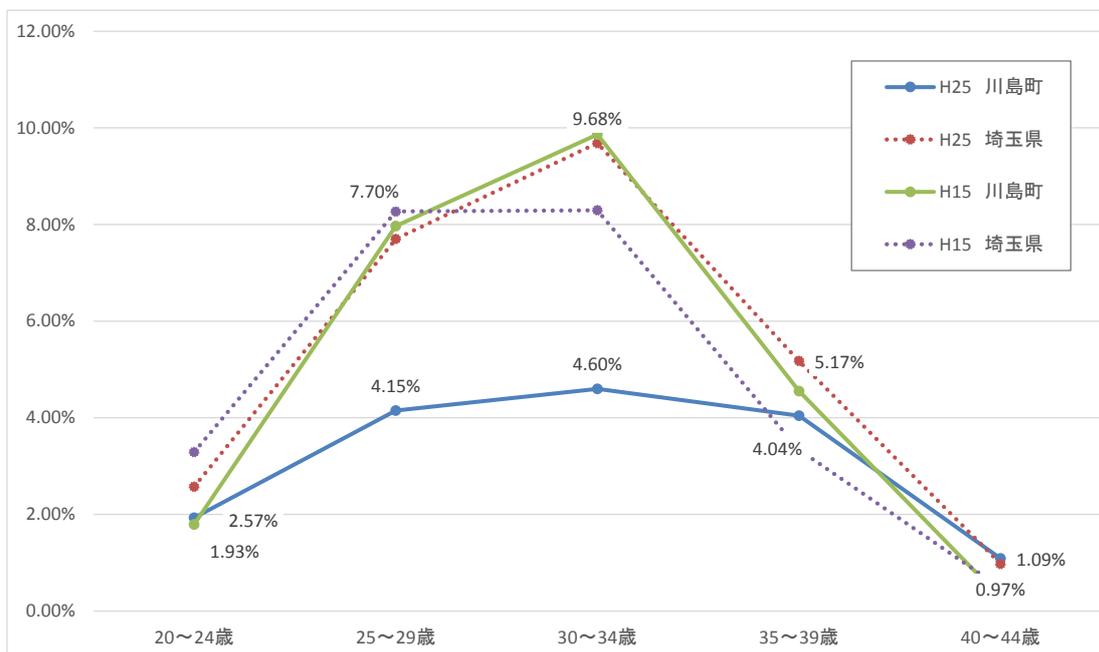
イ 出生率の状況

本町の5歳階級別出生率（当該年齢の女性人口と当該年齢の母親が出産した出生数の比率）を年間出生数が最も多い平成15年（出生数185人）と最も少ない平成25年（出生数93人）で比べると、平成25年の25～34歳で出生率が大きく低下しています。

また、平成15年は県平均と概ね同様でしたが、平成25年は県平均を大きく下回っています。

埼玉県内63市町村との比較でみると、平成25年の本町の出生率4.4‰（パーミル。人口千人あたり割合）は県平均8.1‰を大きく下回り、60番目の低さとなっています。（資料：統計からみた埼玉縣市町村のすがた2015）

■ 5歳階級別出生率



資料：埼玉県「合計特殊出生率」に基づき作成

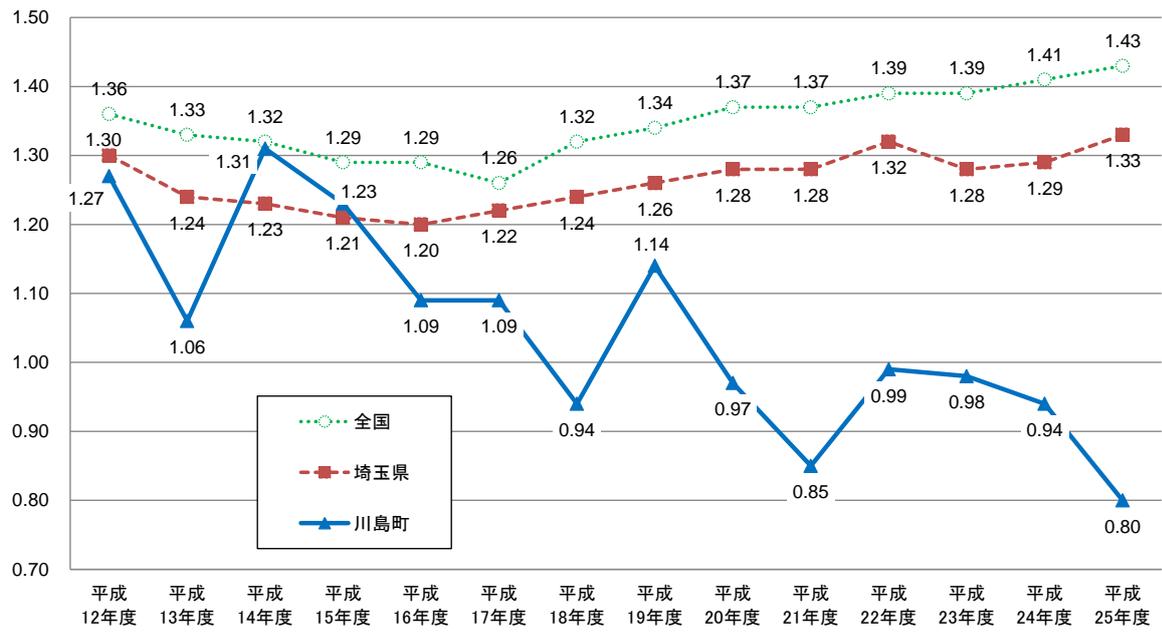
次表の合計特殊出生率（※）をみると、本町の合計特殊出生率は右肩下がり推移しており、平成25年度の0.80は全国1.43、埼玉県1.33を大きく下回っています。

埼玉県内63市町村との比較でみると60番目の低さとなっています。（資料：統計からみた埼玉縣市町村のすがた2015）

なお、国の合計特殊出生率の目標である人口置換水準（人口を長期的に一定に維持できる水準）は2.07（社人研平成24年発表）です。

※合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、ひとりの女性が生涯に産む平均子ども数の推計値

■ 合計特殊出生率の推移



資料：埼玉県の合計特殊出生率

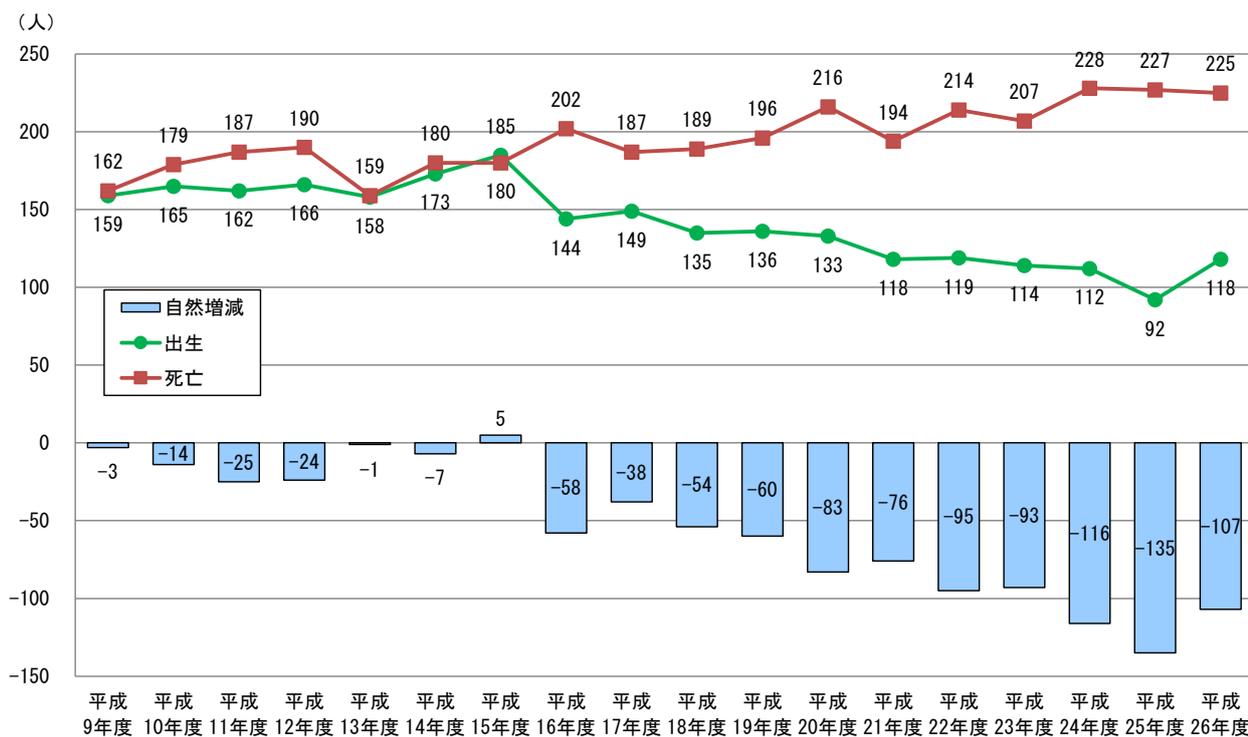
ウ 出生数・死亡数の状況

本町の出生数は平成9～15年度にかけて毎年約160～180人でしたが、平成16年度からは年間140人台に減少し、平成21年以降は年間110人台で推移しています。

一方、死亡数は、年によって増減しますが、平成16年度以降は年間200人前後で推移しています。

こうした状況から平成16年度以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、平成20～23年度は毎年約70～90人台で減少、平成24年度からは毎年の減少数が100人台と大きくなっています。

■ 自然増減の推移



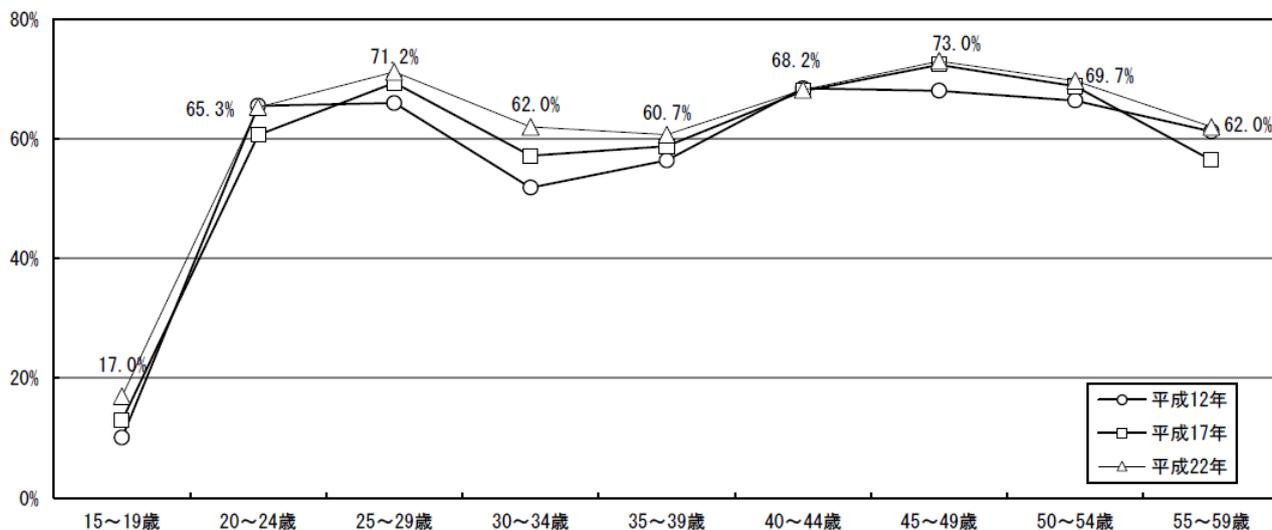
資料：統計かわじま（各4月1日～翌年3月31日）

エ 女性就業率の状況

参考に本町の女性就業率をみると、20歳代と40歳代が高く、その間の30歳代で低下する、いわゆる「M字カーブ」を描いており、出産・育児の時期に離職し、育児が終わってから再び働き出す傾向を示しています。

全般的には就業率が高く、また、30歳代の就業率が平成17年より平成22年の方が上昇していることを考え合わせると、仕事と子育ての両立をしやすい環境の充実が重要であると考えられます。

■ 年齢別女性就業率の推移

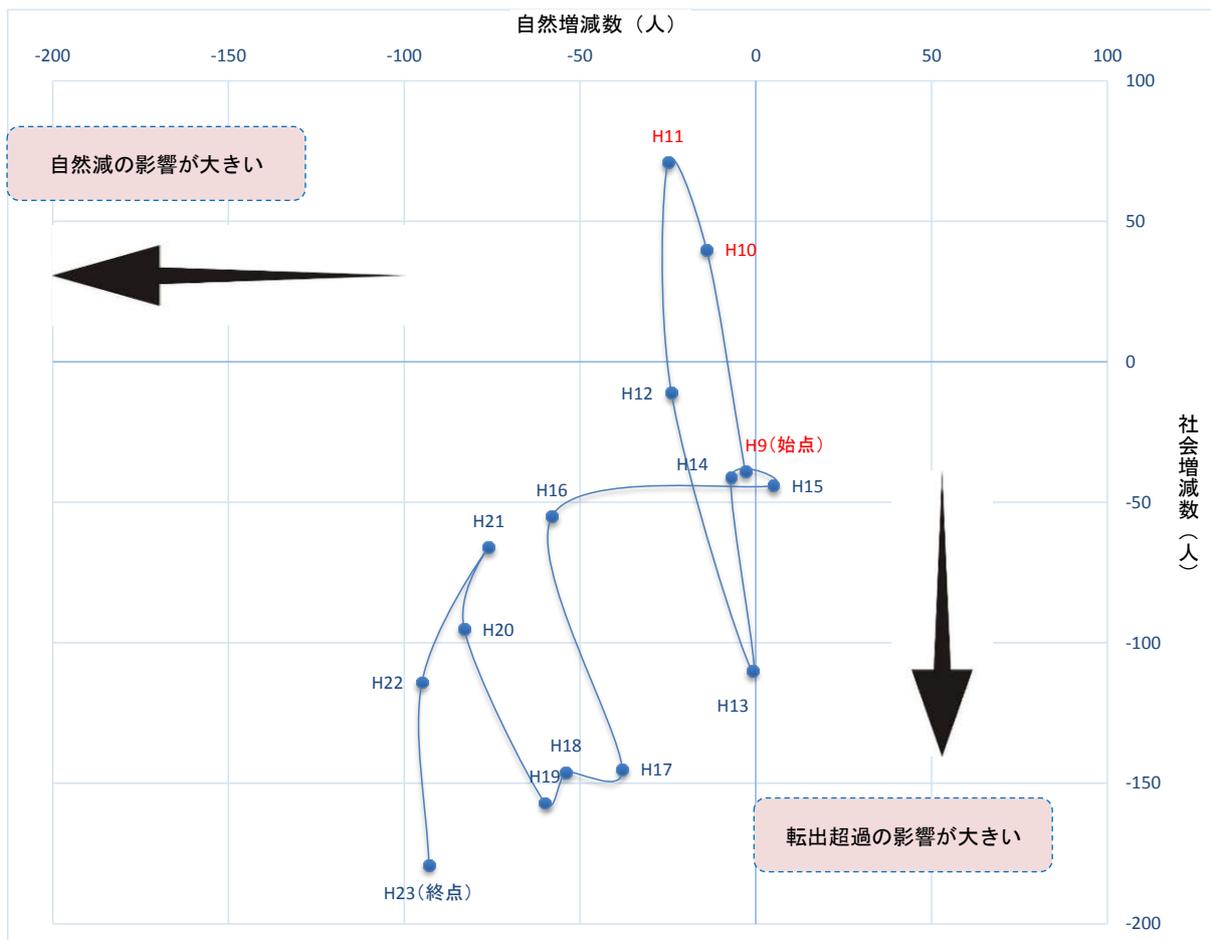


資料：国勢調査

(3) 人口変動に及ぼす自然動態と社会動態の影響

前述の通り、社会動態は平成12年度以降が転出超過、自然動態も平成16年度以降は自然減が続いています。これを人口変動への影響からみると、近年は転出超過の影響が自然減よりもやや大きくなっています。

■本町の人口変動に及ぼす自然動態と社会動態の影響



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」
(各年1月1日～12月31日)

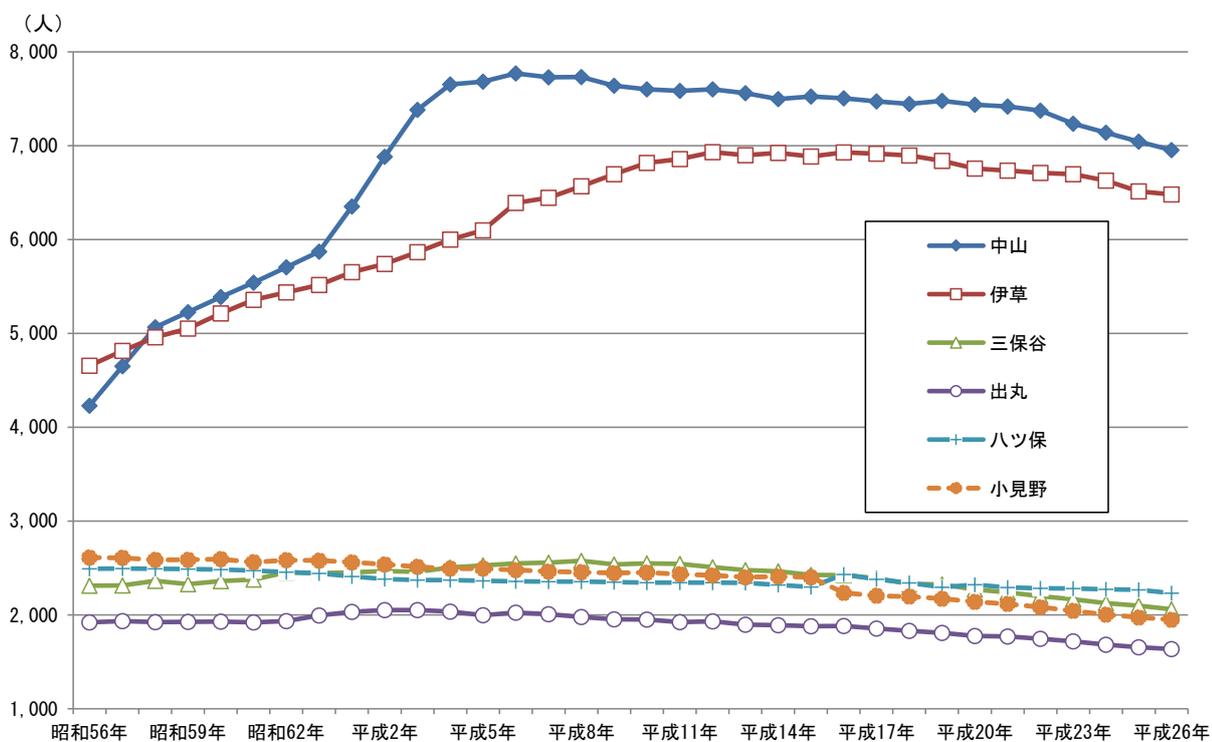
2 地区別の状況

(1) 地区別の人口状況

平成 26 年の地区別人口をみると、中山地区が約 7,000 人で最も多く、次いで伊草地区が約 6,500 人となっています。他の 4 地区は 2,000 人前後です。

なお、中山地区と伊草地区には市街化区域（都市計画法による都市計画区域のうち、優先的かつ計画的に市街化を図る区域）が含まれています。

■地区別の人口の推移



資料：統計かわじま（各年 10 月 1 日）

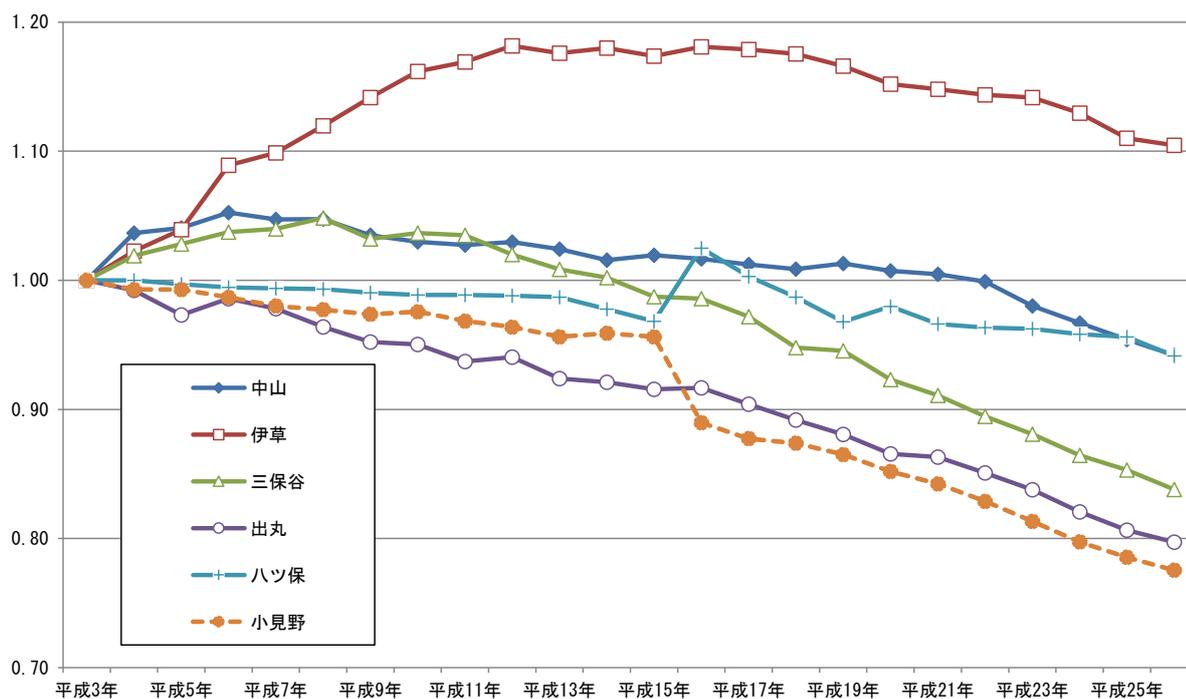
平成3年を基準にした各地区人口の増減率をみると、人口の最も多い中山地区では平成6年にピークを迎えて以降は減少し、平成26年は平成3年の人口を下回りました。

人口が2番目に多い伊草地区は、6地区の中で唯一、平成3年を上回っています。しかし、平成11年～19年をピークにその後は減少しています。

他の4地区は長期的には減少傾向にあります。

なお、平成16年度に八ツ保地区と小見野地区で地区の組換えがあり、両地区の人口が大きく変動しました。

■平成6年=1とした時の各地区人口の増減



資料：統計かわじま（各年10月1日）

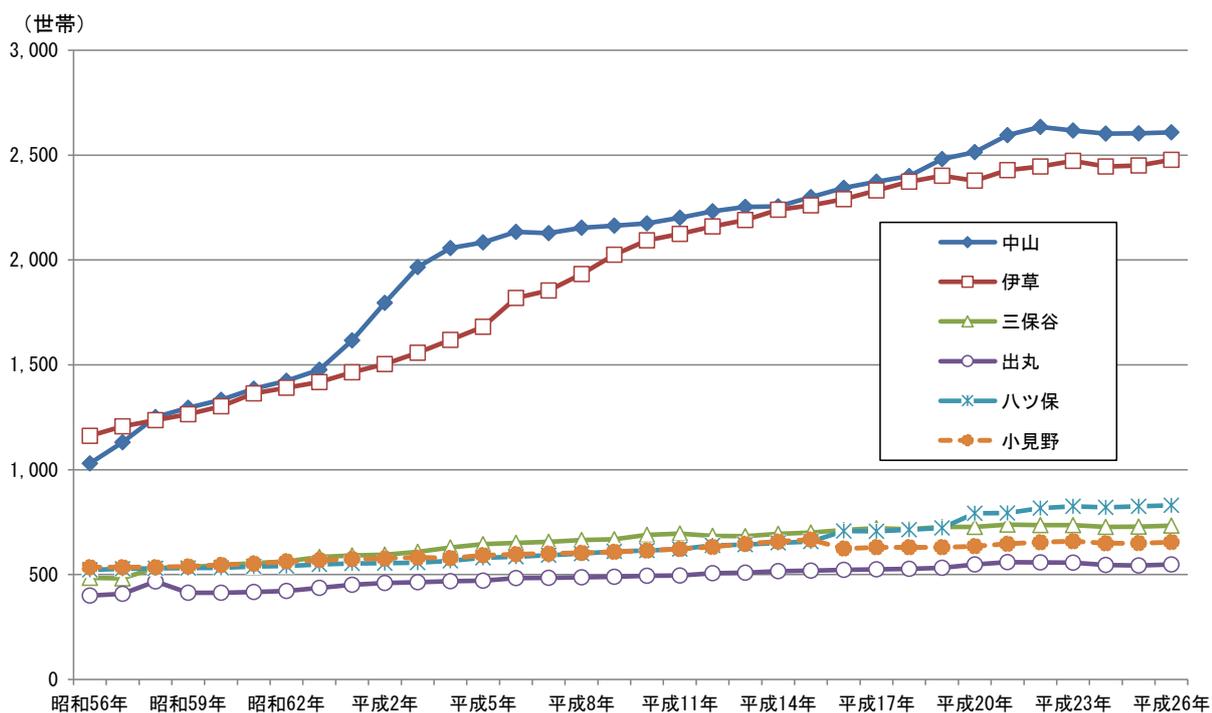
(2) 地区別の世帯状況

人口は減少傾向にある一方、世帯数はすべての地区で増加しています。

平成 26 年の地区別世帯数をみると、中山地区が約 2,600 世帯で最も多く、次いで伊草地区が約 2,500 世帯となっています。他の 4 地区の世帯数は 500～800 台です。

平成 6 年から平成 26 年まで 20 年間の町全体の増加率は 125%です。その中で増加率の高い地区は八ツ保地区で 142%、伊草地区で 136%となっています。

■ 地区別の世帯数の推移



資料：統計かわじま（各年 10 月 1 日）

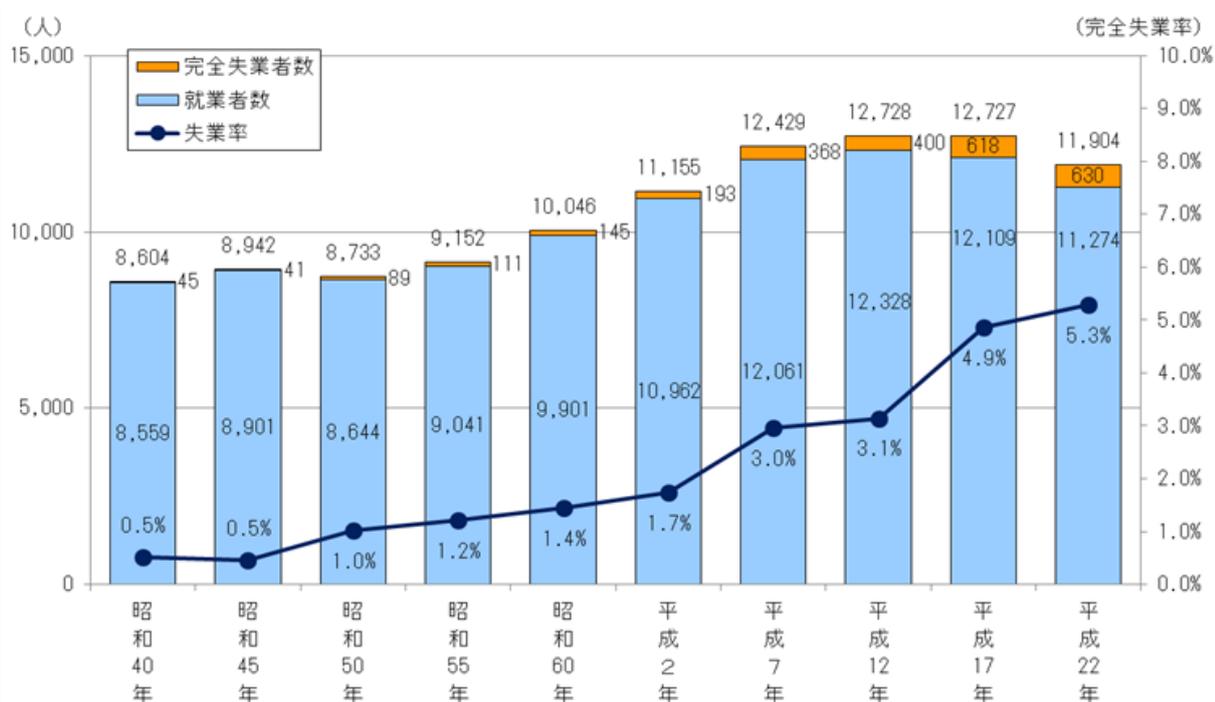
3 産業の動向

(1) 労働力人口の推移

昭和 45 年から総人口の増加と生産年齢人口（15～64 歳）の増加に伴い、労働力人口（※）も増加してきました。

そして、総人口と同じく平成 12 年まで増加していた生産年齢人口が徐々に減少してきた影響で、労働力人口（※）も減少しています。

■労働力人口の推移



資料：統計かわじま（各年 10 月 1 日）

※労働力人口とは、満 15 歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者（就業していないが、就職活動をしている失業者）の合計

(2) 就業及び産業の状況

①産業別就業人口

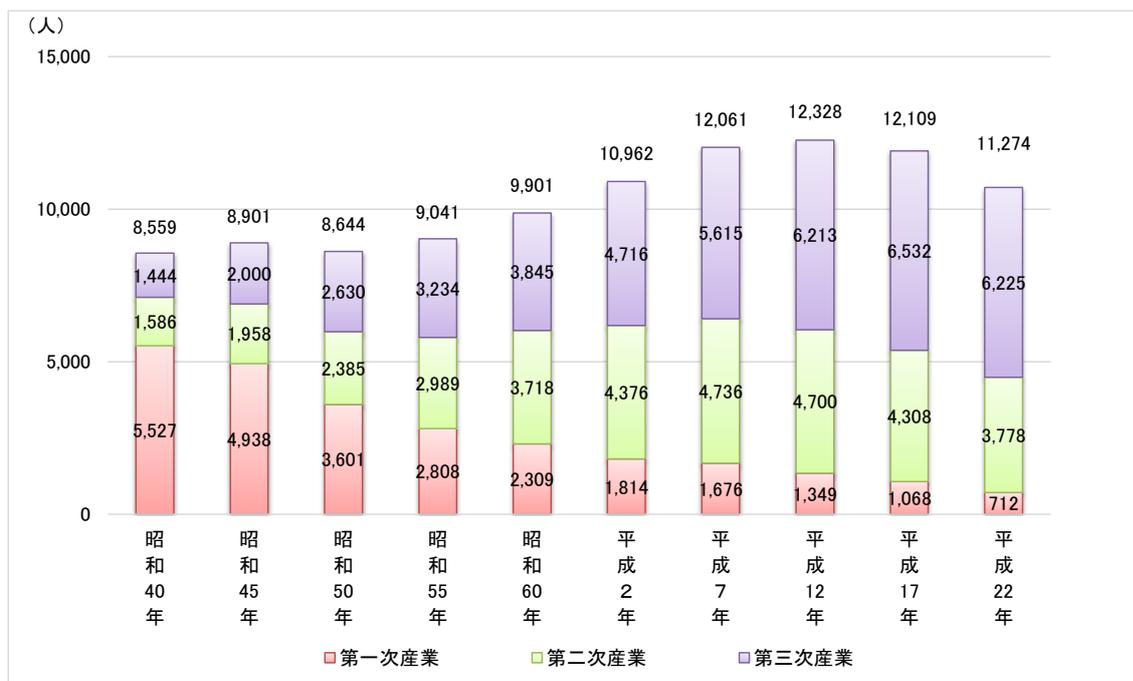
ア 産業別就業人口の推移

本町の産業別就業人口は、昭和 40～50 年にかけて最も多かった第一次産業（本町ではほぼ農業）は平成 22 年には約 700 人まで減少し、就業者人口のわずか 6.3%となっています。

第二次産業（主に建設業、製造業）は昭和 50 年頃から増加が始まり、平成 12 年のピーク以降はゆるやかに減少し、平成 22 年は約 3,800 人、就業者人口の 33.5%となっています。

昭和 40～50 年にかけて最も少なかった第三次産業（主に卸・小売業、サービス業、運輸・通信業など）は昭和 55 年に第一次産業、第二次産業を抑えて就業者数でトップになり、平成 22 年は約 6,200 人と、就業者人口の 55.2%を占めています。

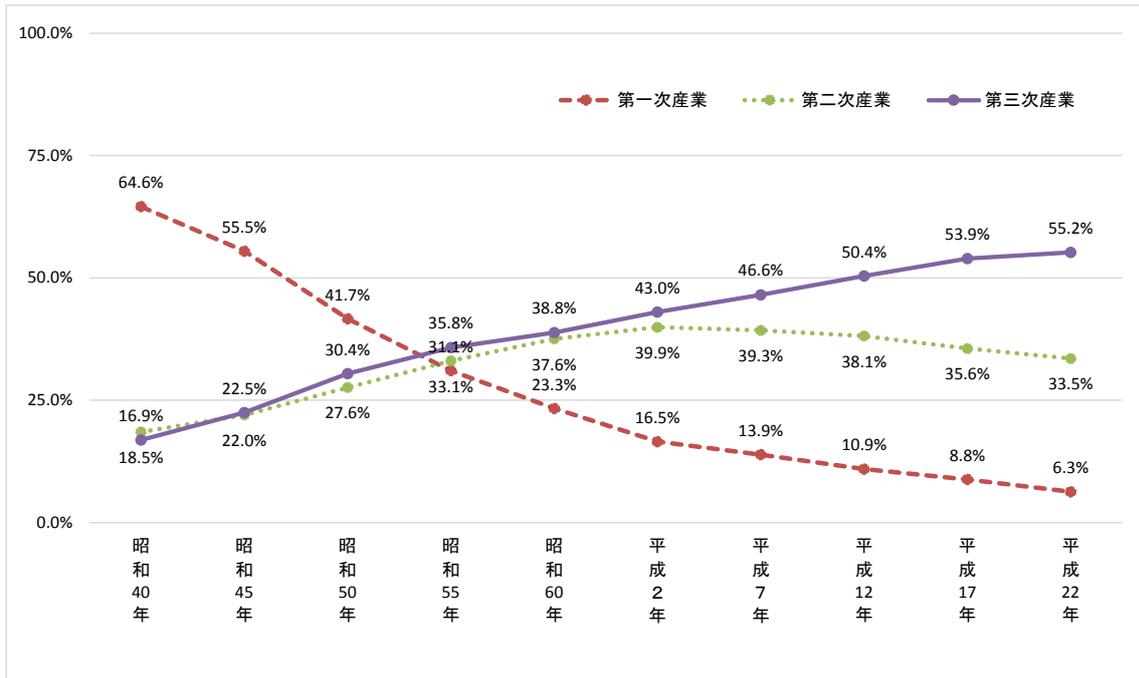
■産業別就業人口の推移



*総数は分類不能な産業を含む

資料：統計かわじま（各年 10 月 1 日）

■ 産業別就業人口割合の推移



*分類不能な産業があるため、合計は100%にならない 資料：統計かわじま（各年10月1日）

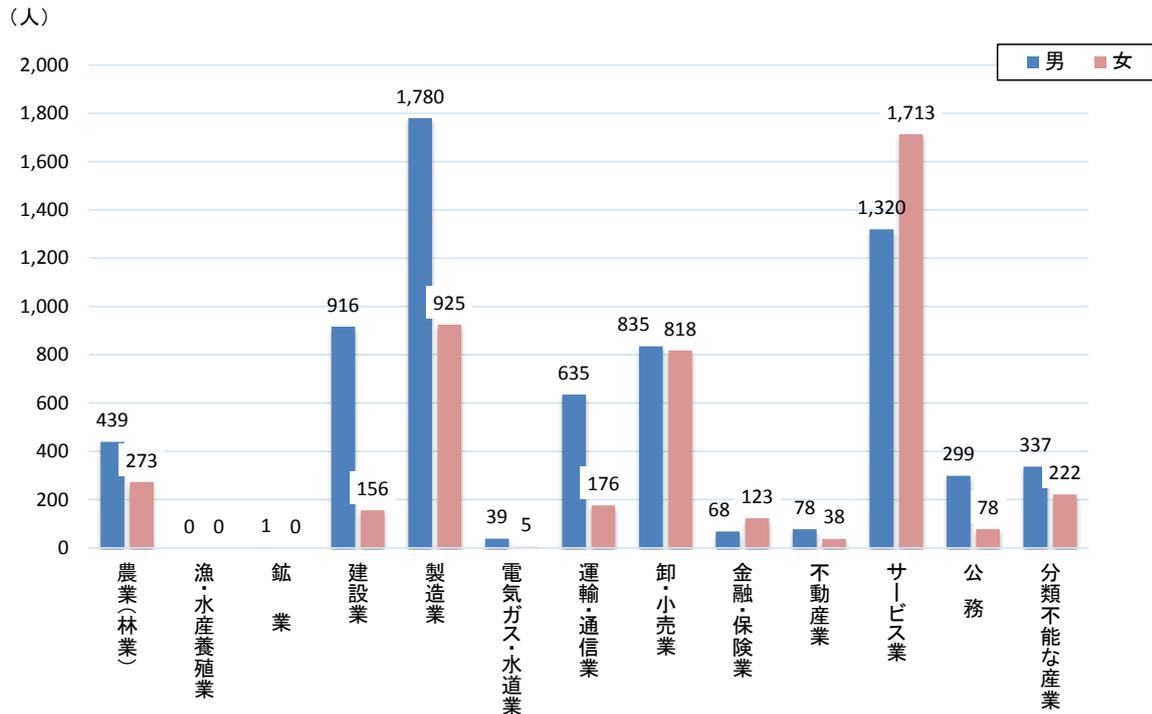
※分類不能な産業とは、主に調査票の記入が不備で、いずれに分類すべきか不明又は記入不詳で分類しえないもの。

イ 産業分類別就業人口の状況

平成 22 年の産業分類別就業人口で最も多いのは「サービス業」です。次いで「製造業」「卸・小売業」と続きます。

男女別でみると、男性は「製造業」「サービス業」「建設業」「卸・小売業」と続きます。女性は「サービス業」「製造業」「卸・小売業」などで多くなっています。

■性別の産業分類別就業人口



資料：統計かわじま（平成 22 年）

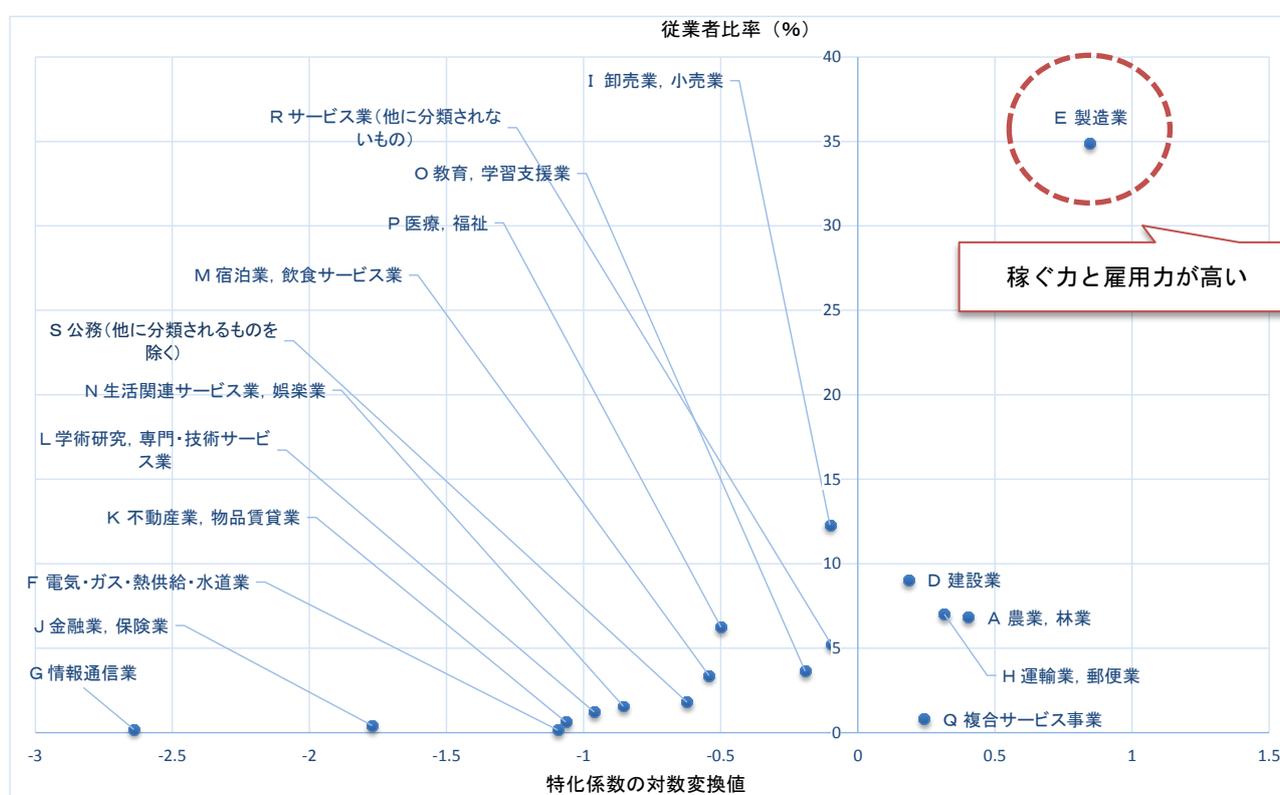
②産業・就業の特徴

ア 本町の基盤産業

全国と同じ産業との比較値である特化係数（対数変換値※）を横軸、従業者比率を縦軸に町内の産業をみると、特化係数が全国以上（横軸の0以上。稼ぐ力が高い）であり、かつ、従業者比率の高い（雇用力がある）「製造業」が本町最大の基盤産業（町外を主な市場として稼ぐ力を持つ）といえます。

その他、特化係数が全国以上の産業はありますが、総じて従業者比率（雇用力）がそれほど高くありません。

■産業分類別就業人口（特化係数）



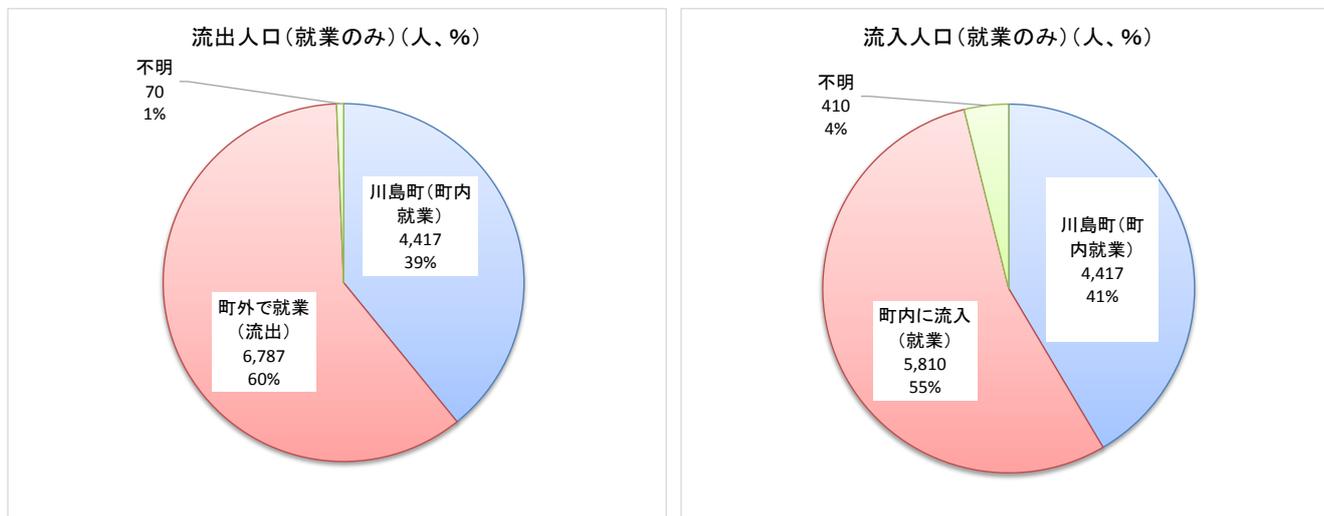
資料：総務省「地域の産業・雇用創造チャート」に基づき作成（平成22年国勢調査）

※特化係数の対数変換値とは、地域のある産業が全国比べてどれだけ特化しているかをみる係数。対数変換値の場合、特化係数が0以上は基盤産業（町外を主な市場とする産業で稼ぐ力を持つ）と考えられる。

イ 就業場所、従業員の常住地の状況

本町の就業者のうち、町外の企業等で働く割合（流出口）は60%、一方、町内の企業等で働く就業者数のうち、町外からの働きにきている人の割合（流入人口）は55%です。

■就業場所、従業員の常住地の状況



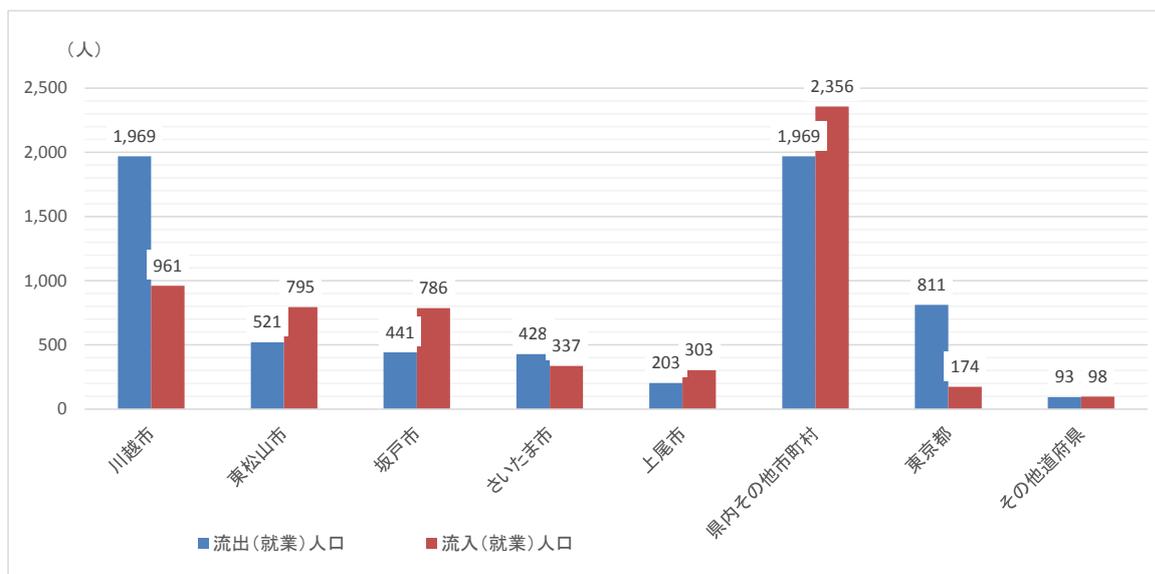
資料：統計かわじま（平成22年）

町外の企業等で働く人の流出先をみると、自治体では川越市が31%と最も多くなっています。近隣中心とした県内が85%を占めています。東京都内への通勤割合は13%です。

一方、町内の企業等で働く人の常住地（流入元）をみると、自治体では近隣の川越市、東松山市、坂戸市からそれぞれ13~17%と多くなっています。県内で95%を占めています。

町民の働く場は、町内もしくは近隣自治体での就業が大半であることがわかります。

■就業場所、従業員の常住地の状況（市町村、都道府県別）



資料：統計かわじま（平成22年）

4 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響

(1) 将来人口推計の分析

国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月推計）（社人研推計）、日本創成会議推計、国の人口推計ワークシートによる推計シミュレーション（社人研推計ベース）から、将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響を分析します。

①社人研による推計

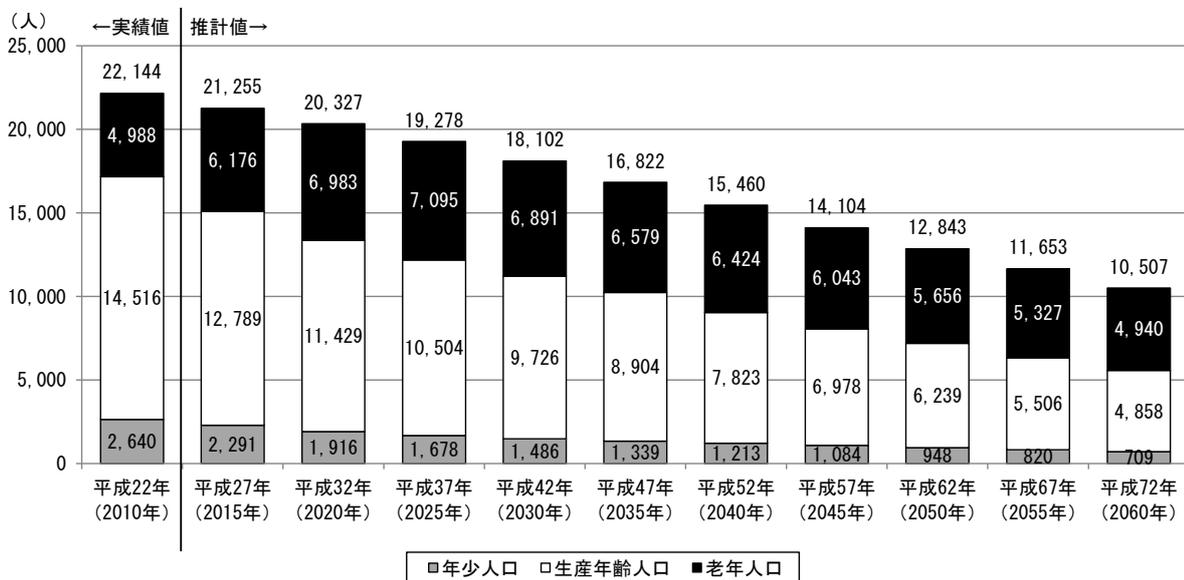
（全国で移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計）

社人研推計によると、本町の人口は基準年度である平成 22 年の 22,144 人から、15 年後の平成 37 年には 19,278 人、30 年後の平成 52 年には 15,460 人となり、30 年間で人口が約 7 割になると見込まれます。

年齢 3 区分人口で見ると年少人口、生産年齢人口は減少する見通しであり、特に年少人口は平成 37 年に 1,678 人、平成 42 年に 1,486 人となり、20 年間で 5 割半ばまで減少すると見込まれます。

一方、老年人口は平成 37 年まで増加した後、ゆるやかに減少すると見込まれます。

■社人研の推計結果



資料：社人研推計

②日本創成会議推計

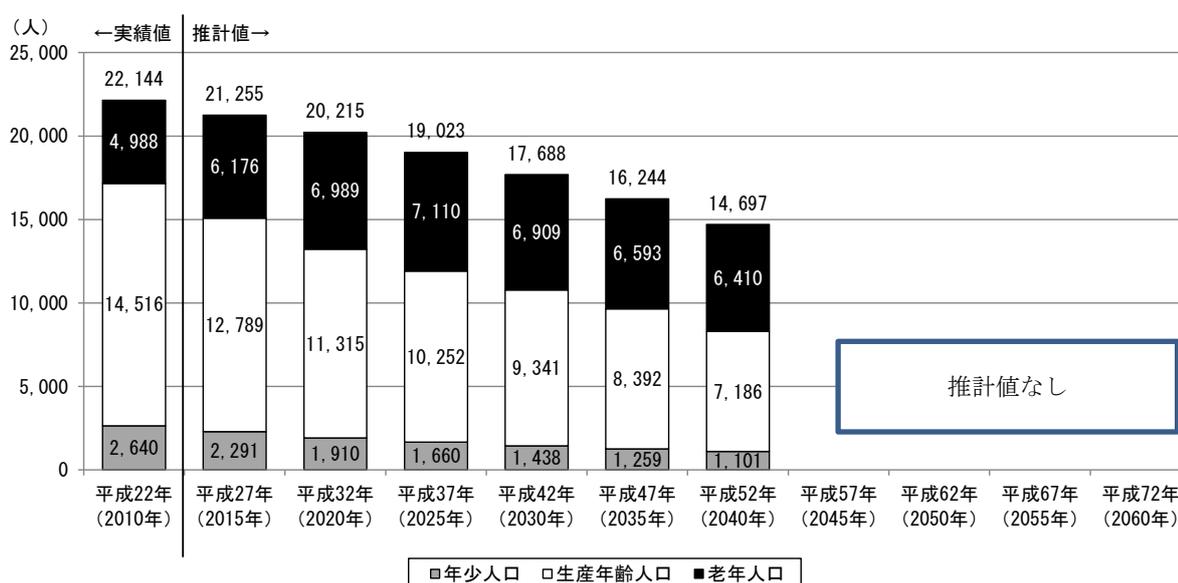
(全国の総移動数が、平成 22～27 年推計値と概ね同水準であり、それ以降も推移すると仮定)

平成 26 年 5 月に民間研究機関である日本創成会議による全国の将来人口推計 (※) が発表されました。

この中で本町の推計人口は、平成 37 年に 19,023 人、平成 52 年に 14,697 人となり、社人研推計と比較すると、それぞれ人口が▲255 人、▲763 人ずつさらに減少する結果となりました。

また、本町の 20～39 歳の女性人口が平成 22 年の約 2,400 人から平成 52 年には約 960 人となり、今後 30 年間で約 40%に縮小すると予想され、いわゆる「消滅可能性都市」に該当する結果となりました。

■日本創成会議の推計結果



資料：日本創成会議推計

※日本創成会議の将来人口推計

人口の再生産を中心的に担う「20～39歳の女性人口」に着目した推計。若年女性が50%以上減少する地域は、いくら出生率を引き上げても若年女性の流出によるマイナス効果がそれを上回るために人口減少が止まらず、最終的には消滅する可能性がある(消滅可能性都市)とする。

※参考：社人研推計と日本創成会議推計の違い

2つの推計は出生・死亡に関する仮定は同じだが、移動率の仮定が異なる。

社人研推計(平成25年3月推計)は、全国の移動率が一定程度縮小すると仮定した推計。

日本創成会議推計(平成26年5月推計)は、全国の総移動数が平成22(2010)年～平成27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。

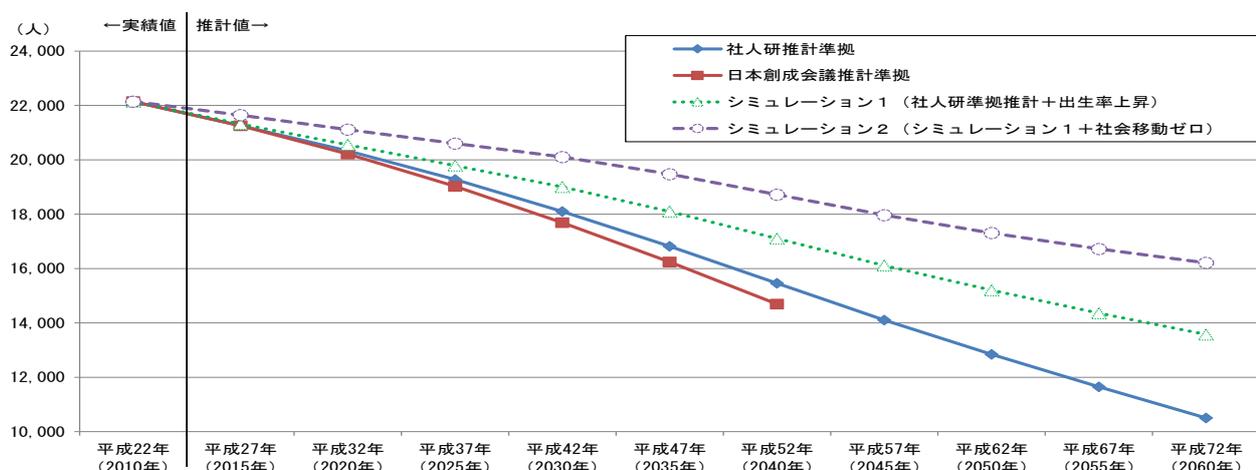
(出典：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について／平成26年10月20日内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

③将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

シミュレーション1は、社人研推計値をもとに、合計特殊出生率を国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示した平成42（2030）年に1.8程度、平成52（2040）年に2.07に上昇させた場合です。シミュレーション2は、シミュレーション1を社会移動（純移動率）がゼロで推移させた場合です。推計では、今後のより一層の積極的な人口減少対策が成果を生むという仮定の結果といえます。

人口推計ではいずれも中長期的に人口減少が進むという結果となりましたが、推計結果に大きな差がみられました。つまり、人口減少は避けられないものの、人口減少対策の成果を上げることができれば減少スピードを鈍化させることも可能ということです。

■総人口の比較



※国の人口推計ワークシートによる推計

前述の人口推計シミュレーションにおいて、想定した「出生」と「社会動態（転入、転出）」のどちらが本町の将来人口により大きな影響を及ぼすかを国の考え方に則って分析した結果、下表のとおり、自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「2」となります。

これはシミュレーション1で想定したように、今後、出生率の上昇が実現した場合、大きな人口減少の抑制効果が得られるという結果です。シミュレーション2で想定したように社会動態が現在の転出超過（転入<転出）から均衡（転入=転出）に戻ることによって人口減少はある程度抑制できますが、これに出生率向上を実現することが将来の人口減少抑制により大きな影響を及ぼすということです。

■自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52（2040）年推計人口=17,104人 社人研推計の平成52（2040）年推計人口=15,460人 ⇒17,104/15,460=110.6%	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52（2040）年推計人口=18,721人 シミュレーション1の平成52（2040）年推計人口=17,104人 ⇒18,721/17,104=109.5%	2

(2) 将来人口が地域に与える影響の想定

① 町民生活への影響

ア 子育て・教育

人口推計シミュレーションでは、将来的に合計特殊出生率が上昇した場合でも総人口の減少に伴い年少人口は減少します。

年少人口の減少が進む場合、保育園、幼稚園、小・中学校とも、中長期的な児童生徒数に応じた適切な教育環境を保つため、教育機能の統廃合の必要性が高まります。

イ 医療、福祉

人口推計シミュレーションでは、平成 37（2025）年まで高齢者数が増加しますが、その後、緩やかに減少することが見込まれます。

しかし、社会保障制度を支える世代が高齢者以上に減少するため、現行制度の変更がない場合、介護保険料の自己負担の増加など高齢期の経済的負担の増加が想定されます。

また、高齢者数の増加に伴い、医療や介護予防を中心とする福祉サービスの需要増加が想定されることから、サービスの提供体制の充実に向けて広域連携を含めて検討していく必要があります。

②地域経済への影響

年少人口と生産年齢人口の減少に伴い産業の担い手となる労働力が縮小すると、産業振興に大きな影響を及ぼします。産業別に想定される主な影響は次のとおりです。

ア 第一次産業

本町の第一次産業は米作中心の農業です。就業者の平均年齢は66.4歳、65歳以上は59.7%です（平成22年国勢調査）。

そのため、高齢化の進行がどの産業よりも大きく影響します。労働力は漸減するため、後継者の確保や農業法人化が進まない場合、本町の農業が成り立たなくなる可能性も懸念されます。

イ 第二次産業

「製造業」と「建設業」が中心であり、本町最大の基盤産業が「製造業」である本町の第二次産業は町外からの就業者が6割を占めており、他の産業よりは本町の人口減少の影響は小さいと考えられます。

一方、人口減少による財政規模の縮小からインフラ整備などの公共投資が縮小した場合、「建設業」に大きな影響を及ぼす可能性はあります。

ウ 第三次産業

本町の就業者人口の半数を占める第三次産業の多くは、地域内を対象に事業を行っている非基盤産業です。

そのため、人口減少に伴い町内の消費活動が縮小した場合、小売業や飲食業などにとって大きな打撃となることが懸念されます。

その一方、高齢化に伴い医療・福祉サービスの需要は高まることから、医療・福祉サービスに関連する事業などは伸びる可能性が考えられます。

③行財政運営への影響

一般会計の歳入額及び歳出額は年によって増減するものの、66億円～70億円程度で推移しています。

歳入の約4割を占める依存財源は人口を算定基準とする普通交付税を含んでいるため、人口減少によって普通交付税も減少することになります。

また、中長期的な人口減少によって生産年齢人口や事業者の減少、地域経済の縮小に伴い自主財源も減少することも懸念されます。

■財政（一般会計）の状況（単位：千円）



資料：統計かわじま

歳出では経常的経費（扶助費など）が8割近くを占めています。

今後、高齢化の進行に伴う扶助費の増加などにより、歳入に対する経常的経費の割合が高まることで行財政運営の弾力性が失われ、社会経済状況の変動や行政需要に対応することが難しい状況も懸念されます。

また、町の公共施設をはじめ、道路、橋梁、河川、上下水道などの社会インフラについても老朽化に伴い、順次、改修・更新の時期を迎えるため、厳しい財政運営が求められます。

5 人口の将来展望

(1) 人口の将来展望

① 人口の将来見通し（川島町独自の推計）

■ 合計特殊出生率

国の長期ビジョンの合計特殊出生率の目標値が 2040 年以降 2.07（人口置換水準）であることを踏まえ、本町の合計特殊出生率においても、中長期的にはこれらの目標を達成すると仮定し、最終的な目標を 2.07 とします。しかしながら、現時点における本町の合計特殊出生率は、国や県の合計特殊出生率を大きく下回る状況にあることから、平成 37（2025）年に県の合計特殊出生率（平成 25 年度時点）に到達し、その後、徐々に上昇をしながら、平成 47 年に 1.8、平成 57 年に 2.07 と、国の合計特殊出生率の目標値を 5 年遅れで到達すると仮定します。

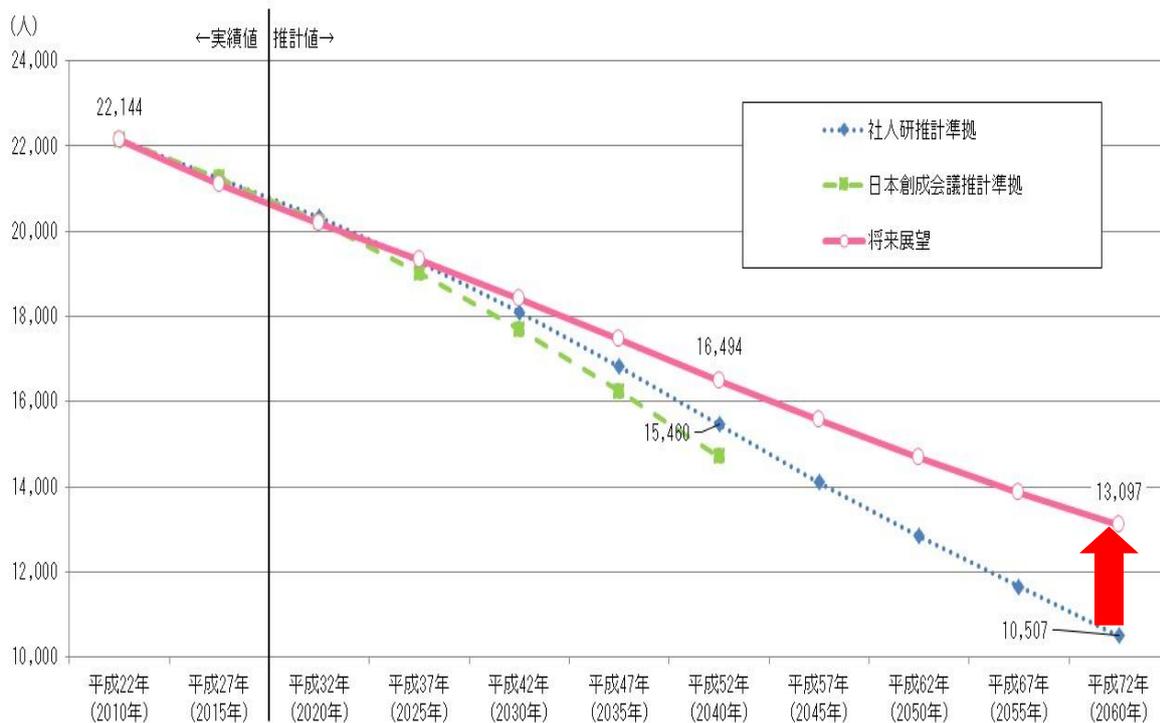
※ 国の合計特殊出生率 平成 42（2030）年 1.8、平成 52 年（2040）年以降 2.07

H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57～H72 (2045～2060)
0.87	1.09	1.33	1.57	1.80	1.93	2.07

■ 社会移動

総合戦略における各種施策の実施により、人口流出を抑制するとともに、流入人口の増加を期待し、社会増（移動人口増）が約 850 人増加（具体的には、若い世代の転入者が 2020 年までは年間 10 人、2021 年以降は年間 20 人ずつ増加）すると仮定します。

■総人口の将来見通し



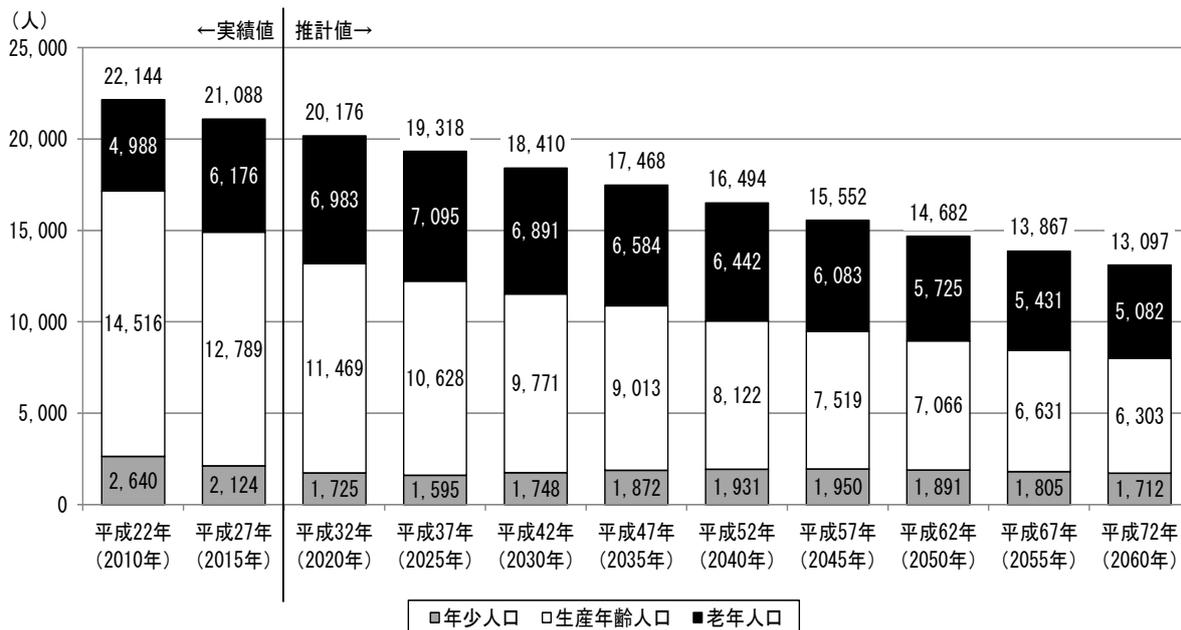
推計方法	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)	平成 62 年 (2050)	平成 67 年 (2055)	平成 72 年 (2060)
社人研推計	22,144	21,255	20,327	19,278	18,102	16,822	15,460	14,104	12,843	11,653	10,507
日本創成会議推計	22,144	21,255	20,215	19,023	17,688	16,244	14,697				
将来展望	22,144	21,088	20,176	19,318	18,410	17,468	16,464	15,552	14,682	13,867	13,097

※独自推計における平成 27 年は住民基本台帳に基づく実績値 (H27. 10. 1 現在値)

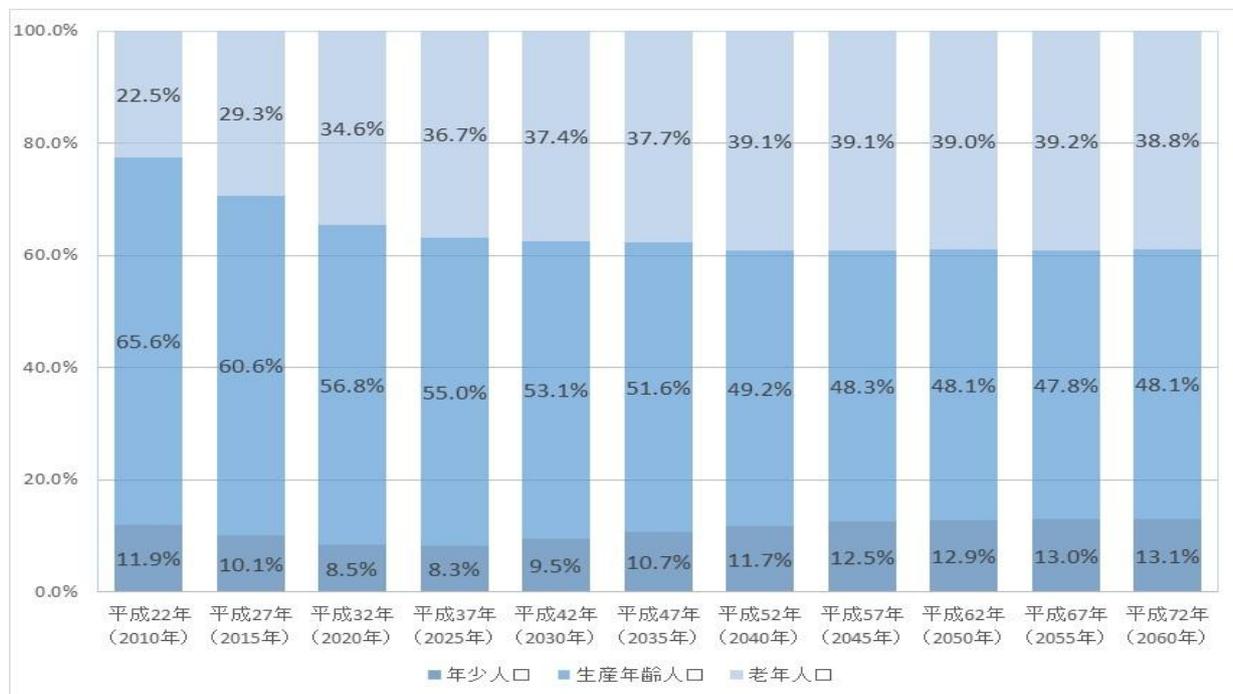
この推計結果では、平成 27 年時点では社人研の推計を下回りますが、平成 37 年では 19,318 人と、社人研の推計を上回ることが予想されます。平成 72 年においては 13,097 人となり、総人口 13,000 人程度の確保が見込まれます。平成 72 年と平成 22 年とを比較すると、9,047 人の減少で、減少率が約 41%となります。

② 年齢区分別人口の将来見通し

■ 年齢3区分別推計結果



■ 年齢3区分別割合の推移

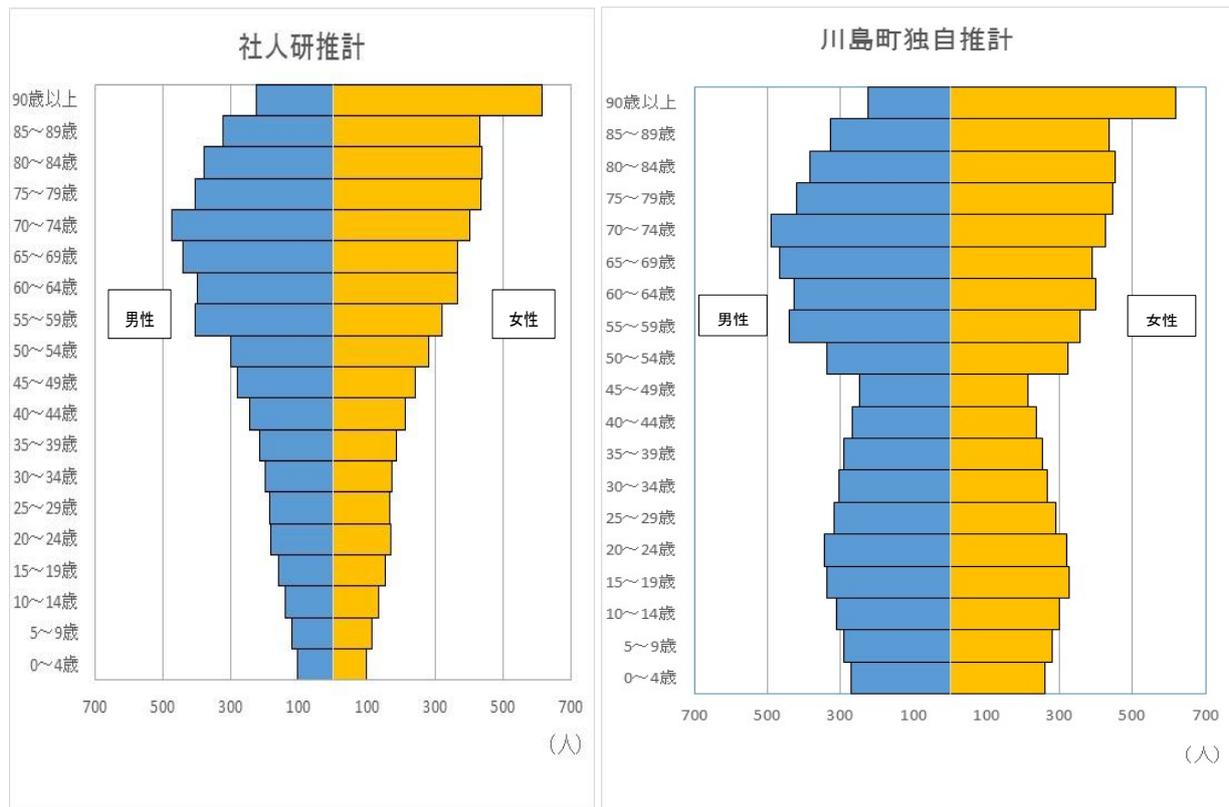


③ 年齢階級別人口の将来見通し

■平成 72（2060）年の人口の構成バランス

社人研の推計では年齢が若い人ほど人口が減る少子高齢化が進み、人口構造は長期的に見て、持続可能でないことが予想されます。

人口流出を抑制し、流入人口の増加を図るとともに、出生率を向上させることにより、特に次代の中心となる 15 歳から 39 歳までの世代の人口増加が見込まれ、中長期的に持続可能なまちづくりができると考えられます。



(2) 人口対策における川島町の視点（方向性）

本町の総人口は、平成12年の23,322人をピークに減少局面を迎えています。そして平成23年度は近年最大の272人減少するなど、全体的に減少数が年々大きくなる右肩下がりを見せています。

人口減少社会の進行は、総人口の減少に加えて「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するといわれます。この3つの段階をあてはめると、本町の人口減少社会の段階はまだ「第1段階」です。

国全体が人口減少社会に突入したこと、中長期的な人口減少が不可避なことを考え合わせると、本町で顕著となっている20～30歳代の社会減（転出超過）をくい止め、将来人口により大きな影響を及ぼす出生率を回復させることが人口対策の最初のステップであると考えます。この人口対策の成果を上げ、次のステップとして日本人の人口増加を目指すことが本町の人口対策の方向性と考えます。

この考え方にに基づき、ここまでの分析及び人口推計シミュレーションを踏まえ、平成72(2060)年の時点に、本町の総人口を約13,000人とするという目標を実現するため、川島町の人口対策の視点（方向性）を考察します。

① 「20～30歳代が生活の場として魅力を感じる環境づくり」を目指す

男女ともに社会を担う20～30歳代の人口流出が続いており、近年は減少数がさらに大きくなっています。このことが人口再生産の中心となる世代（母親になる世代）の減少につながり、少子高齢社会の進展に大きな影響を及ぼしています。

20～30歳代が町外に転出する主な理由として進学、就職・転職、結婚、出産、子育て・教育環境が考えられます。また、町民生活の多くの面で隣接する川越市をはじめ近隣自治体との結びつきが強くなっています。

定住の動機となる町民の働く場は町内もしくは近隣自治体での就業が大半であることから、20～30歳代を本町に留めるためには就労の場の拡充以上に近隣自治体に進学、結婚、出産、教育環境といった理由で転出することをくい止める「生活の場」として魅力を感じる環境づくりをさらに進めていくことが重要と考えます。

平成27年度の町民アンケート調査(※)の結果から居留意向は7割半ばと高いことがわかります。生活環境については「自然環境」「人柄・土地柄」「安全・安心」の満足度は高い一方、「交通の利便性」への不満が8割に上ります。

また、分野別の重点施策への期待でも「公共交通の充実」が7割に上ることから、本町では各種公共交通の利便性向上によって町民の生活環境の評価も将来の居留意向も上昇すると考えられます。

※平成27年度町民アンケート調査は、町内在住の18～49歳(1,000人)及び50歳以上(1,000人)の合計2,000人を対象に「第5次総合振興計画後期基本計画」及び「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎資料とするため、平成27年7月に実施。回答数(回答率)は805票(40.3%)。

②出生率の向上を目指す

本町の出生数減少は20～30歳代の人口流出、人口再生産の中心となる世代(母親になる世代)の減少、近年の未婚化、晩婚化の急速な進行が大きな要因として考えられ、それらが25～34歳での出生率の大幅な低下と合計特殊出生率の低迷に影響し、その結果として出生数が減少していると考えられます。

この現状を打破するには、20～30歳代が生活の場として魅力を感じる環境づくりを推進すると同時に、町内で希望する結婚、出産、子育て・教育ができる環境を向上させることが重要です。

平成27年度の町民アンケート結果から結婚に関する意識をみると、独身者の7割近くは20歳代の結婚を希望しています(既婚者の初婚年齢も7割が20歳代と回答)。

独身でいる主な理由に「適当な相手にめぐり合わない」ことを挙げていますが、結婚(出会い)に向けた積極的な行動をしていない割合も8割近くに上ります。この実態から、独身者の希望を叶えるには20歳代を対象に出会う機会を増やすことが効果的であると考えます。

既婚者に出産、子育てに関する意識を聞いたところ、理想的な子どもの人数平均「2.52人」を現実的な子どもの人数「2.05人」が下回り、回答からは現実1人→理想2人の子ども、現実2人→理想3人の子どもという希望を叶える方策がより効果的と考えます。

また、不妊の不安や悩みがある(あった)割合も3割半ばに上ることから、相談→治療→出産につなげる不妊の相談及び支援策の充実も効果的と考えます。

③魅力ある「しごと」を増やす

埼玉県全体では東京都への流出抑制が課題ですが、本町では東京よりも隣接する近隣自治体との結びつきが強いという特徴があり、このことは就業面にも表れています。

本町の就業者のうち町外の企業等で働く割合は60%、町内の企業等で働く就業者数のうち町外から働きに来ている人の割合は55%です。就業先も川越市の31%をはじめ県内で85%を占めており、町内の企業等で働く人の常住地も近隣の川越市、東松山市、坂戸市など県内で95%を占めています。

平成27年度の町民アンケート結果から、学生の多くは本町からの通勤圏内といえる隣接市町か都内に住み、働くことを希望しています。社会人では転職する場合は隣接市町か町内を希望しており、町内就業条件に「働きがい」と「給与」を挙げています。

また、農業以外の方で就農意向のある町民の割合は将来を含めて2割程度いることがわかりました。

20～30歳代の社会動態で大きな動機となるのが「しごと」ですが、働き方の現状を踏まえると、町内に魅力ある「しごと」を増やすことによって転出抑制や転入促進につながる可能性はあると考えます。U I J ターンの選択肢になるしごとづくりに向けてすべての事業者や関係機関が連携して取り組むことが必要です。